

国分北遺跡（第3次）発掘調査報告

2005（平成17）年3月

三重県埋蔵文化財センター

序

「商業は人類の歴史とともに古い」の言葉通り、交易・交換や生産といった活動は人間社会の最初からあったと考えられています。あらゆる時代で、「道」はこういった人類の営みを支える重要な役割を担ってきました。近年、古道・歴史街道といった交通路が、研究者のみならず多くの人々の注目を集めているのも、古来からの交易・交換・生産といった人々の活動を知る上で、「道」が学問的に重要な手がかりを与えてくれるだけでなく、その存在を通して、現在に生きる私たちに歩むべき方向性を示してくれるからだと思います。

今回の発掘調査では、10世紀の建物を中心とした集落跡とともに「道路」の遺構が確認されました。この道路遺構は幅5m余り、側溝を有し公的な性格も想定できる「道」であったと考えられています。また、古代の東海道は鈴鹿市の木田から四日市の采女へと抜けるルートが想定されていますが、その詳細な位置は杳としてわかつておらず、今回調査された「道」は、古代交通の点からも学問的に重要な資料といえるでしょう。このような埋蔵文化財は、私たちの先祖が、その時代を生きた証であり、貴重な財産です。三重県埋蔵文化財センターでは、埋蔵文化財を開発行為から護り、後世に伝える努力を続けているところです。

一方で、今日でも「道」は経済活動を支える重要な要素であり、自動車道の整備は県内各地で行われています。そして、これらの整備予定地にはいくつかの埋蔵文化財包蔵地が発見されています。国分北遺跡の発掘調査もまた、道路整備予定地に所在する埋蔵文化財を記録保存する目的で行われました。本書が、単なる記録保存にとどまらず、県民の財産である埋蔵文化財の活用につながることを期待しております。

最後になりましたが、文化財保護法の精神を尊重され、協議から発掘調査に至るまでの多大のご理解とご協力をいただいた各関係機関や地元自治会の方々には、ここに心からお礼を申し上げます。

2005年3月

三重県埋蔵文化財センター

所長 吉水康夫

例　　言

- 1 本書は、三重県鈴鹿市国分町に所在する国分北（こくぶきた）遺跡の発掘調査報告書である。
- 2 本調査は、四日市鈴鹿環状線地方特定道路整備事業に伴い、平成15年度に緊急発掘調査を実施したものである。
- 3 調査は下記の体制で実施した。

・ 調査主体	三重県教育委員会
・ 調査担当	三重県埋蔵文化財センター　調査研究Ⅰグループ
	主　事　水本 龍二
	小倉 整
- 4 本書の執筆・編集は、小倉が行った。写真撮影は小倉の他、田中久生・大村伸一が担当した。
- 5 本書が対象とした調査面積は、1,977 m²である。
- 6 本書が対象とした現地調査期間は、平成15年6月23日～平成15年9月17日である。
- 7 本書で示す方位は、国土座標第VI系を基準とする座標北を用い、平成14年4月から施行されている世界測地系・測地成果2000には対応していない。なお、磁北は約6°50'西偏（平成9年、国土地理院）している。
- 8 本書では、下記の遺構表示略記号を用いた。

S A : 柱列	S B : 掘立柱建物	S D : 溝	S K : 土坑	S Z : 不明遺構
----------	-------------	---------	----------	------------
- 9 本書で表記する色調は、小山正忠・竹原秀雄編『新版標準土色帖』（9版 1999）を使用した。
- 10 発掘調査及び本書の作成に際しては、下記の方々・機関のご指導・ご協力をいただいた（敬称略）。

新田剛・林和範（鈴鹿市考古博物館）　森川常厚（嬉野町教育委員会）　鈴鹿市考古博物館
北勢県民局鈴鹿建設部　地元地権者各位
- 11 発掘調査の経費は、三重県県土整備部が負担した。
- 12 本書が扱う発掘調査の資料や出土遺物は、当三重県埋蔵文化財センターが保管している。

目 次

I	前言	1
II	位置と環境	1
III	遺構	5
1	層序	5
2	平安時代中期の遺構	5
3	中世の遺構	15
IV	遺物	17
1	遺構出土遺物	17
2	包含層他出土遺物	20
V	結語	23
1	掘立柱建物について	23
2	道路状遺構について	27

挿 図 目 次

II	位置と環境	
第1図	遺跡位置図	2
第2図	遺跡地形図	3
第3図	調査区位置図	3
III	遺構	
第4図	SD16・17、SZ41 実測図	5
第5図	北調査区遺構平面図	6
第6図	南調査区遺構平面図	7
第7図	調査区土層断面図	8
第8図	SK15・26・87 実測図	9
第9図	SB67・71・72、SA82 実測図	11
第10図	SB68・69・70・73、SA80 実測図	12
IV	遺物	
第11図	SB74・77・78、SA83・84・85 実測図	13
第12図	SB75・76、SA81 実測図	14
第13図	SB79 実測図	15
第14図	SB70・73、SK90 実測図	16
V	結語	
第15図	遺構出土遺物実測図	18
第16図	包含層他出土遺物実測図	19
第17図	堀立柱建物配置図 1	23
第18図	堀立柱建物配置図 2	24
第19図	堀立柱建物配置図 3	25
第20図	道路状遺構概観図	27

写 真 図 版

図版 1	調査前風景	
	北調査区全景	
図版 2	南調査区全景	
図版 3	SB74・79、SK15、SZ41	
図版 4	出土遺物	
図版 5	出土遺物	

表 目 次

表1	出土遺物観察表 1	21
表2	出土遺物観察表 2	22
表3	掘立柱建物一覧	26

I 前 言

調査の契機 四日市鈴鹿環状線地方特定道路事業予定地である鈴鹿市国分町には多くの埋蔵文化財包蔵地が確認されており、これらの一つに周知の遺跡である国分北遺跡が所在する。

当遺跡は平成5年度に道路改修を契機として鈴鹿市教育委員会によって1次調査が実施され、中世の地割溝が確認され、山茶碗や砥石が出土した。

平成8年度には、冒頭の事業について県土整備部から取付道路部分について、埋蔵文化財の範囲確認調査の依頼があり、それを受けた三重県埋蔵文化財センターが、平成8年9月25日に5,100m²を対象に範囲確認調査を行った。その結果、遺物包含層や土坑等の遺構が確認され、対象範囲のうち1,300m²に国分北遺跡が及んでいることが確認された。この結果を受けて、埋蔵文化財センターは平成11年度に国分北遺跡（第2次）発掘調査を実施した。第2次調査対象面積は1,000m²であった。この調査では、ピット列が2条確認され、多量の古代の瓦や若干の灰釉陶器などが出土した。

平成14年度には、6月と10月に、平成8年度範囲確認調査で要試掘範囲とされた5,200m²についての調査が行われ、対象範囲のうち2,000m²に遺跡のひろがりが確認された。この結果は、文書123号によって県土整備部に通知され、取扱について両者で協議が重ねられた。その結果、現状保存が困難であるとして発掘調査（第3次）を実施し、記録保存を図ることになった。

調査の体制 発掘調査は、三重県埋蔵文化財セ

ンター調査研究Iグループが担当し、平成15年6月23日に開始した。文化財保護法第58条の2第1項の規定により平成15年6月20日付教理第93号で「発掘調査の報告」を三重県教育委員会教育長へ行った。

調査は6月30日から重機による表土掘削、7月11日から人力による包含層掘削及び造構掘削を開始した。なお、土工部門は安西工業株式会社に委託した。発掘調査には地元の方々にも参加していただいた。調査が無事終了できたのも作業に従事していただいた方の努力のおかげである。記して感謝したい。

調査は、調査区内に廃土置き場が確保できなかつたこと、生活道路によって南北に分断されていることの2点から、調査区を北I・北II・南I・南IIの4つに分けて掘削をおこなった。このため当初予想より作業に手間取る部分もあったが、9月16日にすべての掘削を終了し、翌17日に記録作業も終えることができ、予定期間に内調査を終了した。

出土遺物については、三重県教育委員会から平成15年12月1日付教委第7-9号で鈴鹿警察所長宛発見認定が通知されている。

調査の方法 地区設定については、調査区を4m四方の樹目に区切って地区を設定した。南北方向に数字を、東西方向にアルファベットをつけ、樹目の北西隅をその小地区的符号とした。なお、この地区設定は平成11年度調査の4m小地区と対応しており、国土座標軸には依拠していない。

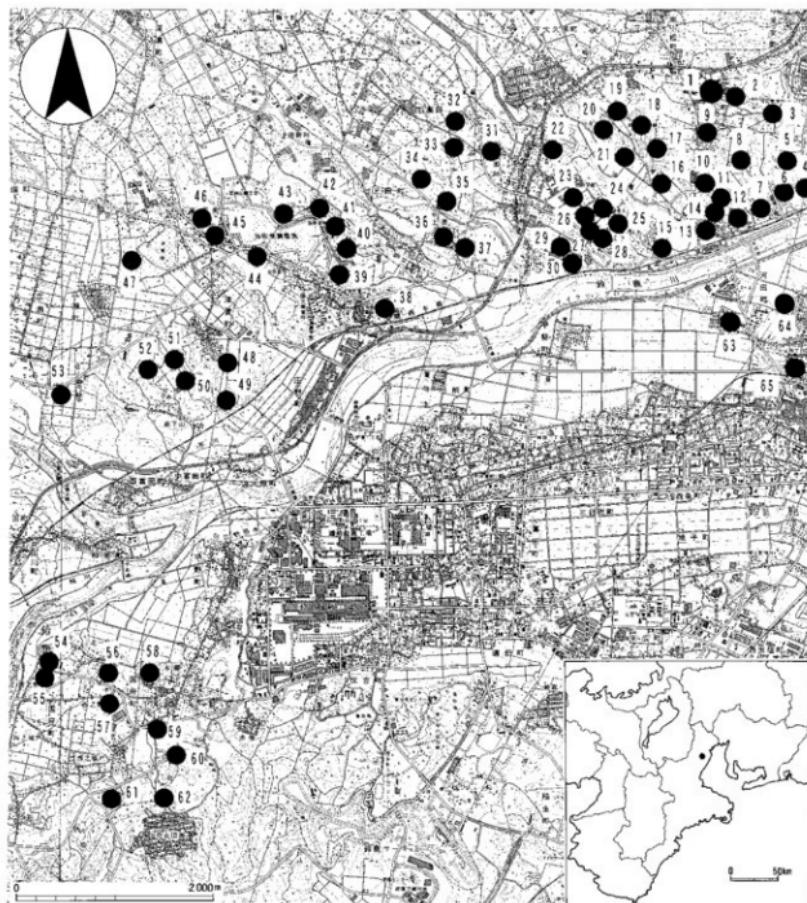
また、調査区平面図及び土層断面図は1/20で作成した。

II 位置と環境

国分北遺跡（1）は、三重県鈴鹿市国分町に所在する。鈴鹿市は三重県の中央部からやや北寄りに位置し、西は鈴鹿山脈、東は伊勢湾に臨む。市のほぼ中心部を東西に鈴鹿川が流れている。鈴鹿川は鈴鹿山系に源を発し、安楽川などの支流と合流しながら伊勢湾へと注ぎ込んでいる。鈴鹿川左岸には扇状地が多く、下流の右岸には広大な沖積平野が開け、市

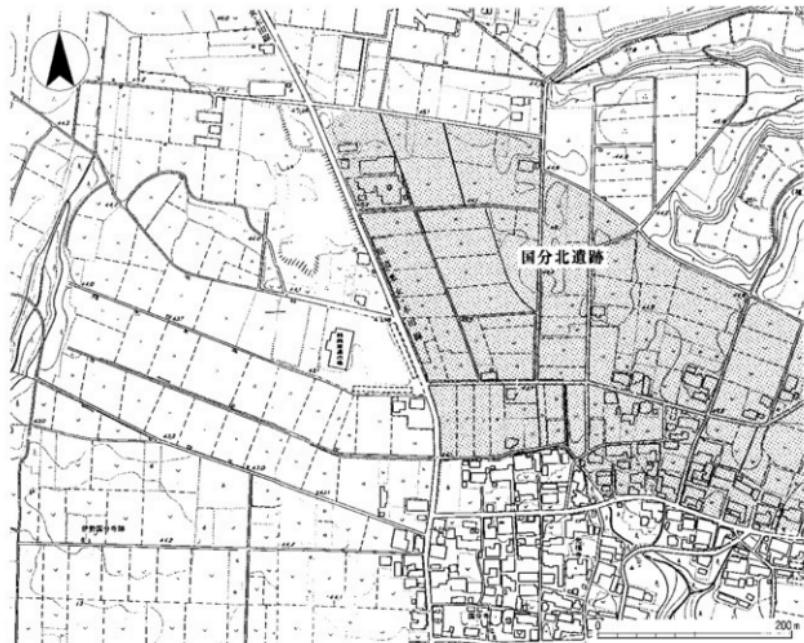
の中心域である市街地が形成されている。当遺跡は、この鈴鹿川下流左岸の中位段丘上に位置している。

旧石器時代～弥生時代 当遺跡周辺域では、旧石器時代の遺跡として茶山遺跡、西ノ岡遺跡でのナイフ型石器の採集が報告されている。绳文時代では、境谷遺跡（5）添遺跡（25）などの周知の遺跡が位置している。弥生時代になると、鈴鹿川をはさんで



- | | | | | |
|-----------------|------------|-------------|----------------|-------------|
| 1. 国分北遺跡 | 2. 天神遺跡 | 3. 富士山古墳群 | 4. 寺田山古墳群・寺山遺跡 | 5. 境谷遺跡 |
| 6. 中尾山遺跡・中尾山古墳群 | 7. 沖ノ坂古墳群 | 8. 国分東遺跡 | 9. 国分尼寺遺跡 | 10. 大鹿寺遺跡 |
| 11. 大鹿山古墳群 | 12. 鶴城山遺跡 | 13. 里遺跡 | 14. 本田城跡 | 15. 山辺古墳群 |
| 16. 間瀬口遺跡 | 17. 狐塚遺跡 | 18. 伊勢国分寺跡 | 19. 流山遺跡 | 20. 南山古跡 |
| 21. 蜻田遺跡 | 22. 狐台遺跡 | 23. 石薬師東古墳群 | 24. 中山古墳群 | 25. 添遺跡 |
| 26. 丸山古墳群 | 27. 口山古墳群 | 28. 南山古墳群 | 29. 若宮古墳群 | 30. 一反道遺跡 |
| 31. 宮ノ西遺跡 | 32. 神成塚遺跡 | 33. 新田遺跡 | 34. 奥ノ谷遺跡 | 35. 狐塚古墳群 |
| 36. 西浦遺跡 | 37. 山の原遺跡 | 38. 加佐登遺跡 | 39. 川原井遺跡 | 40. 川原井瓦窯跡 |
| 41. 椎山古墳群・椎山中世墓 | 42. 白鳥塚古墳群 | 43. 北野遺跡 | 44. 神垣遺跡 | 45. 高塚古墳群 |
| 46. 上高塚古墳群 | 47. 津賀池遺跡 | 48. 津賀平道跡 | 49. 居敷道跡 | 50. 津賀古墳群 |
| 51. 北嶺越遺跡 | 52. 茶臼塚古墳群 | 53. 民者星敷遺跡 | 54. 保子里遺跡 | 55. 保子里古墳群 |
| 56. 国府B遺跡 | 57. 国府A遺跡 | 58. 国府城跡 | 59. 三宅神社遺跡 | 60. 天王山西遺跡 |
| 61. 愛宕山古墳群 | 62. 府南寺遺跡 | 63. 河田宮ノ北遺跡 | 64. 八重垣神社遺跡 | 65. 神戸中学校遺跡 |

第1図 遺跡位置図 (1:50,000 國土地理院「鈴鹿」1:25,000より)



第2図 遺跡地形図（1：5,000）



第3図 調査区位置図（1：2,000）

対岸の八重垣神社遺跡（64）から前期の土器がまとまって出土している。中期では、一反通遺跡（30）から、玉作り関係の遺物（註1）や環濠などが検出されている。この他にも扇広遺跡などが位置する。その中で高岡山遺跡の菱環鉢式銅鐸片（註2）出土は、この時期の当地の状況を考えるうえでは重要な資料といえる。後期にはいると、磐城山遺跡（12）が形成される。磐城山遺跡では、古墳時代前期の堅穴住居群が検出されており、玉作り関連の遺物も見られるなど、継続的に集落を形成した様子が窺える。しかし、磐城山遺跡以外の遺跡の存続時期があまり長くないことを考慮すると、当遺跡の所在する鈴鹿川下流域沿岸部の弥生時代の状況は、「磐城山遺跡を除くと、一定の場所に定着して継続的に集落を形成するという状況下になかった。」（註3）とする見解が妥当であろう。

古墳時代 古墳時代にはいると、比較的広範囲で古墳群が築かれる。前期には寺田山1号墳（4）、富士山1号墳・10号墳（3）といった前方後円墳が現れる。後期には、寺田山古墳群（4）、沖ノ坂古墳群（7）、山辺古墳群（15）、中山古墳群（24）などの径10m前後からなる群集墳が密集する。やや西方の石薬師古墳群（23）には、まとまった方墳が5～6世紀にかけて築かれ、特異な馬形埴輪や特徴的な須恵器が出土した。

この時代の鈴鹿川対岸の様相は、近年の発掘調査（註4）によって明らかになってきている。河曲中部の低地には、古墳時代初頭から人々が進出を始め、微高地に集落が形成されてくる。宮ノ前遺跡、八重垣神社遺跡（64）、神戸中学校遺跡（65）などから住居跡が確認され、中期末から後期にかけては、河田宮ノ北遺跡（63）や宮ノ前遺跡に大規模な集落跡が報告されている。

以上のことから、古墳時代の鈴鹿川下流域の両岸は、左岸が古墳の優勢を右岸が微高地での集落の形成を特徴としていたと言えるであろう。

古代 奈良時代には、伊勢国府である長者屋敷遺跡（53）、伊勢国分寺（18）、伊勢国分尼寺（9）が築かれる。伊勢国府・伊勢国分寺はいずれも鈴鹿市教育委員会によって継続的に発掘調査が行われ、その所在地が確定している（註5）。その他にも、

大鹿氏の氏寺と目される白鳳期の南浦遺跡（大鹿庵寺跡）（10）、河曲群衙推定地の狐塚遺跡（17）、などの律令期の重要な遺跡が濃密に所在する。大鹿庵寺は10世紀代まで寺院として機能していたとみられ、奈良時代の国分町には3寺院と郡衙が整然と莞を並べていたことになる。平安時代の集落跡として国分東遺跡（8）などが挙げられる（註6）。

古代の官道の東海道は、鈴鹿市木田から国分町を通って四日市市采女へと抜けるルートが推定されているが、詳細な位置は未確定である（註7）。

中世以降 中世では、やや東よりに高岡城跡、南に下ると上箕田城などが位置する。高岡城は『勢州軍記』、上箕田城は『應仁記』にそれぞれ記録が残るが、いずれも実態が不明確である。この他にも、高岡山中世墓などが認められるが、当時期の遺跡は発掘調査が行われた遺跡は少なく不明な点が多い。

註

- (1) 角正淳子 2000 「国分北遺跡発掘報告」三重県埋蔵文化財センター
- (2) 伊藤裕作・豊田祥三 2004 「河曲の遺跡」河田宮ノ北遺跡・宮ノ前遺跡・八重垣神社遺跡（第1～3次）発掘調査報告」三重県埋蔵文化財センター
- (3) 同上
- (4) 同上
- (5) 新田剛 2001 「伊勢国分寺跡1」鈴鹿市教育委員会
- (6) 吉田真由美 2003 「伊勢国分寺跡5」鈴鹿市教育委員会
- (7) 角正淳子 2000 「国分北遺跡発掘報告」三重県埋蔵文化財センター

III 遺構

1. 層序

調査区は幅4m余りの道路をはさんで南北2地区(第5・6図)に分かれる。調査区のある丘陵部は、全体的には東南端から北西に向かって緩やかに傾斜しているが、後年の耕作のため水田一筆ごとに整地されている。北調査区は、現況が南調査区に対して60cmほど低く、その分割平も大きかったと考えられる。

基本層序(第7図)は地表から約20cmが現在の耕作土(第1層)、その直下が地山(検出面)である。検出面は北側では黄褐色シルト、南側では橙色粘質土で基本的な土質は共通と考えられる。調査区南側・北側ともに包含層は見られなかった。

2. 平安時代中期の遺構

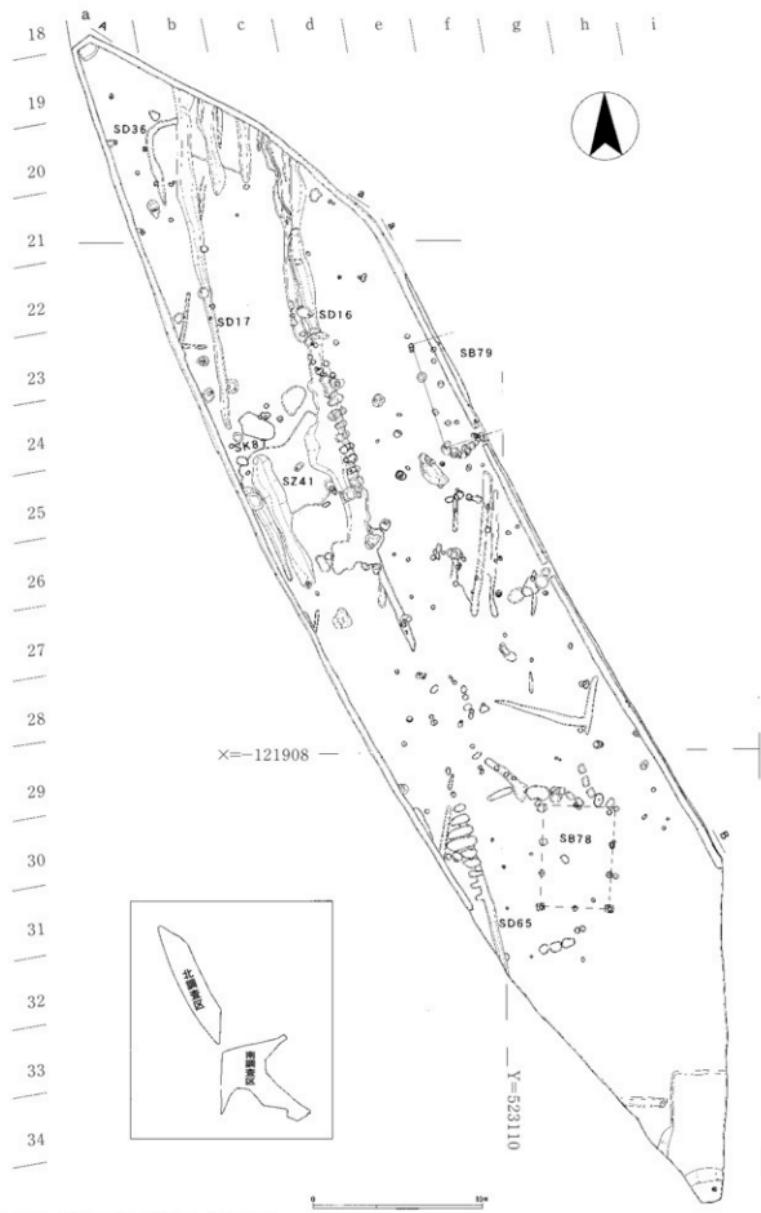
SD16・17・65(第4図) SD16とSD65は調査区北端から、北調査区を東西に2分するよう南北に走る直線の溝で、その方向から同一遺構が後年の削平によって分断されたと考えられる。SD16は幅は最大部で80cm、最小部で40cmを測るが概ね50cm内外、深さは約10cmと浅い。SD65は幅約50cm、深さ約10cmを測る。両端が調査区外へと続いているため全体の規模は確定できないが、SD16が長さ約33m、SD65が約10.5mで両者の間のピット列を含めると50m余の長さが確認されている。

SD17はSD16の西側を平行に走る溝状の遺構である。幅概ね50cm、深さ検出面から10cmを測る。

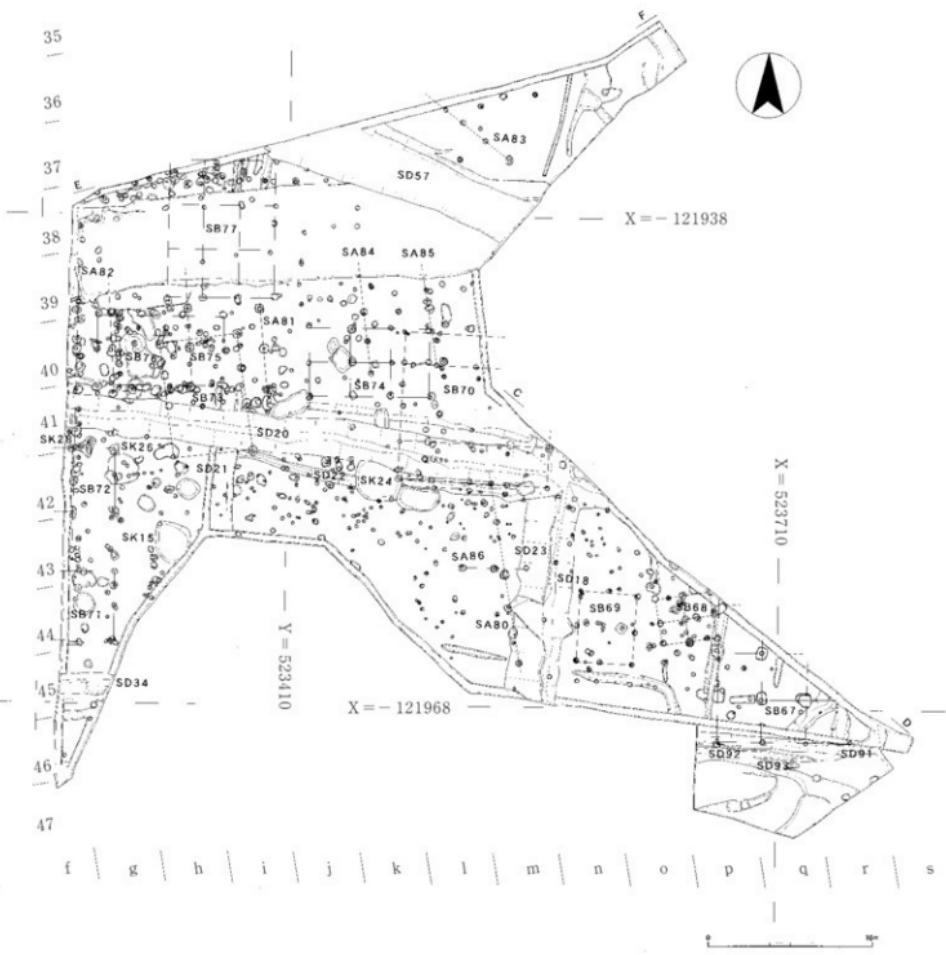
SD16とSD65はともに楕円形の深いピット列と重なり合っている。この溝状の遺構とピットの埋土は酷似し、切り合いは不明確であった。検出時、溝の外の輪郭をピットの連続と捉えた。しかし、溝上部を掘削した後、地山まで掘りすんで初めてピットを検出することが可能であったことから、溝とピット列が別遺構と考えるよりも、溝がピット掘形と考えるほうが妥当であろう。柱列の掘形が布掘りされた可能性がある。いずれの遺構からも瓦、灰釉



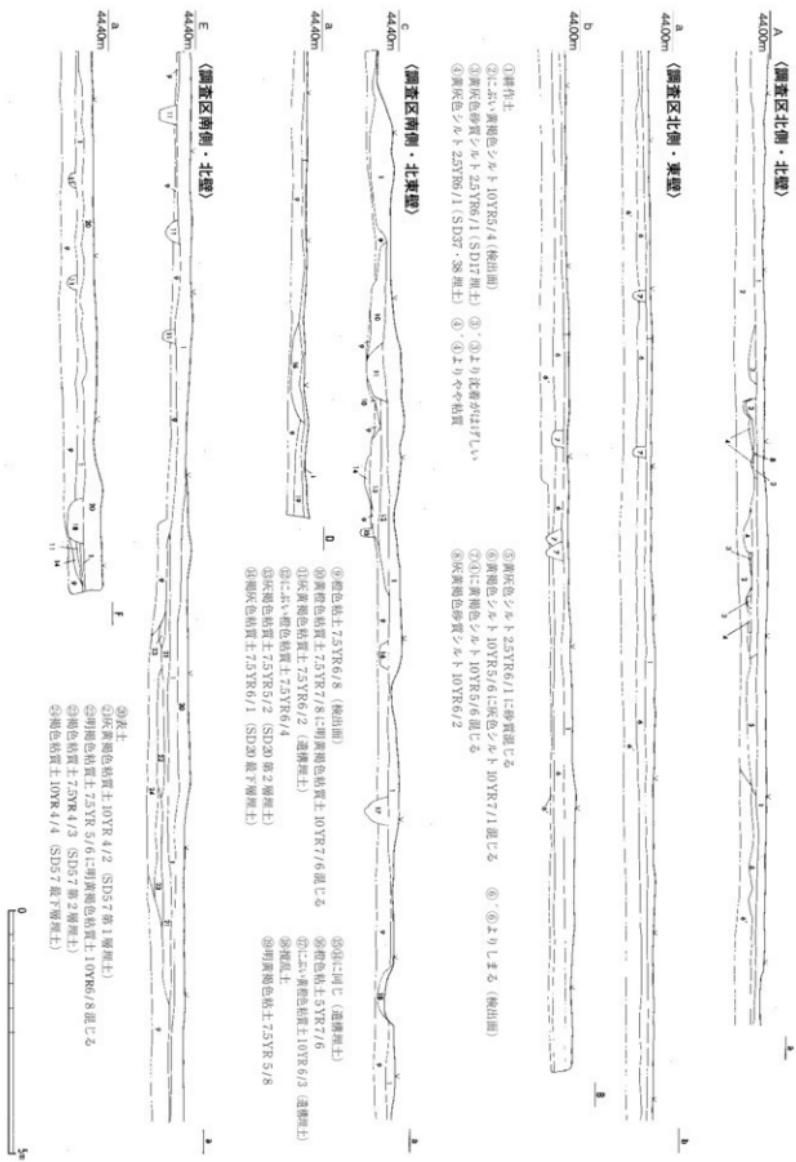
第4図 SD16・17、SZ41 実測図(1:200)



第5図 北調査区遺構平面図 (1 : 300)



第6図 南調査区遺構平面図 (1 : 300)



第7図 調査区土層断面図 (1 : 40)

陶器皿、須恵器片などが出土している。なかでも S D 16 からは、軒丸瓦（25）や軒平瓦（24）の瓦当面の一部が、S D 17 からは土師器甕（10・11）や灰釉陶器の底部（12）などが出土している。しかし、全体的に遺物の残存状況は悪く図示できるものは少ない。

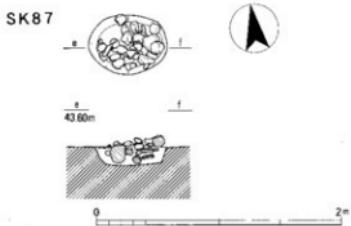
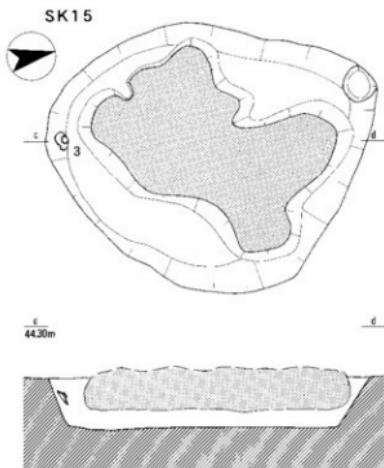
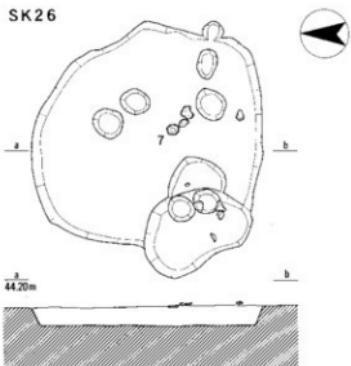
これら一連の遺構は、後述する SZ 41 を含み、その形状と構成から道路状遺構と考えられる。その場合、側溝と考えられる S D 16 と S D 17 の溝心距離は概ね 5.4 ~ 5.6 m であることから、幅 18 尺の道路が想定できる。その考察については第 V 章に記述する。

SZ 41 (第 4 図) 北調査区の西壁近く、S D 16 と S D 17 に挟まれた位置で検出した性格不明の遺構である。表土掘削時点から瓦と礫石が多量に含まれ、埋土が S D 16・17 と同じ灰褐色粘質土であったことから、これらの遺構との関連を考慮しながら検出掘削を行った。後年の削平のため、深さが 5 cm と浅く遺構の平面形が不整形で、しかも包含する瓦・土器・礫石等の出土状況にも規則性は見られないと遺構規模の確定など不明な点が多い。複数の遺構が重複した可能性も残る。瓦、灰釉陶器等の出土遺物は少なくはないが、いずれも残存状況は悪い。

以上のような点から断言はできないが、SD 16・17・65 を道路状遺構と考えると、SZ 41 の検出位置が道路面上となることから、道路状遺構に関連する遺構であると考えられる。その考察は第 V 章に後述することとする。

SK 15 (第 8 図) 調査区中央部張り出し部分の東壁に接する位置で検出した。東西 2.2 m、南北 2.6 m の梢円形を呈し、深さ 42 cm 程度の土坑である。土坑掘削全体のはばひとまわり小さな範囲から不整形の焼土塊を検出した。焼土塊は、土坑底から 20 cm 余り浮いた状況で厚さ約 25 cm を測る。西端からほぼ完形の灰釉陶器甕（3）が、高台を上に斜めに傾いた状態で、底から 20 cm あまり浮いた位置で出土した。この他、瓦、ミニチュア土器小片を検出した。

SK 26 (第 8 図) 調査区中央部の西壁付近で検出した。1 辺 1.8 m 前後の方形を呈し、南東コーナーに梢円形のプランの落ち込みがあり、その落ち込みの内部にピットが 2 基、遺構内にその他のピット



第 8 図 SK 15・26・87 実測図 (1 : 40)

が4基存在する土坑である。土坑中央やや東よりで土師器皿3点が正立で出土した。その状況から埋納の可能性を考慮して掘削を行ったが、土器は3点とも土坑底から20cm程浮いた状態で検出されており、(7)以外の2点は口縁部を欠き残存度も低く、埋納との確証は得られなかった。

SK28 南調査区の西端で検出した、最大部で南北1.2m東西1.8mを測る不整形の土坑である。不整三角形の土坑上部を掘り下げた後、底部から柱穴と考えられる東西に並ぶ3つのピットを検出した。そのうち中央のピットから石帶(6)が1点出土した。

SK87 (第14図) 調査区北側SZ 41北で検出した長径72cm短径48cmの楕円形を呈する土坑である。布目の平瓦とこぶし大の石が多数出土した。

S B67 (第9図) 調査区東南端で検出した。桁行・梁行とも調査区外への延びるため、拡張可能な南側のみ広げて調査を行った。その結果ピット列が検出され、桁行が東側に1間、梁行が南に1間以上延びることが確認された。残念ながら北側・東側への拡張が困難であったため依然として全体の規模は不明である。3間以上×3間以上の東西棟と仮定した。柱間は桁行2.7mの等間、梁行北から2.7m+2.7m+2.55mである。掘形は南北に長い隅丸方形で、残存状況のよいものは48cm×60cmを測る。調査区内で検出されたピットのはんどんに直径約20cmの柱痕跡があり、掘形の残存も良好であった。南側拡張部で検出されたピットは削平が大きく、残存状況は良くなかったが4基を検出した。この南側列の柱穴の状況と、柱間が1間分のみ狭くなっている様子から庇の可能性も考えられる。その場合、身舎3間以上×2間の南北庇の東西棟が想定される。

S B68 (第10図) 南調査区南東よりで検出した。2間×2間の南北棟である。柱間は桁行1.8m等間、梁行1.5m等間の絶柱建物で、棟方向は8度西偏している。これはSB 73・SA 81・84・85と方向を揃える。柱掘形は楕円形で深さは30cm程度。東柱の存在から倉庫の可能性がある。

S B69 (第10図) 調査区東南寄りで検出した2間×2間の南北棟である。柱間は南側妻柱の柱穴位置に疑問が残るもの、桁行2.1m梁行1.65mの

ほぼ等間である。方位は2度東偏している。これはSB 70・78と棟方向を同じくしている。東側桁行中央の柱穴から綠釉陶器の素地(32)が出土している。

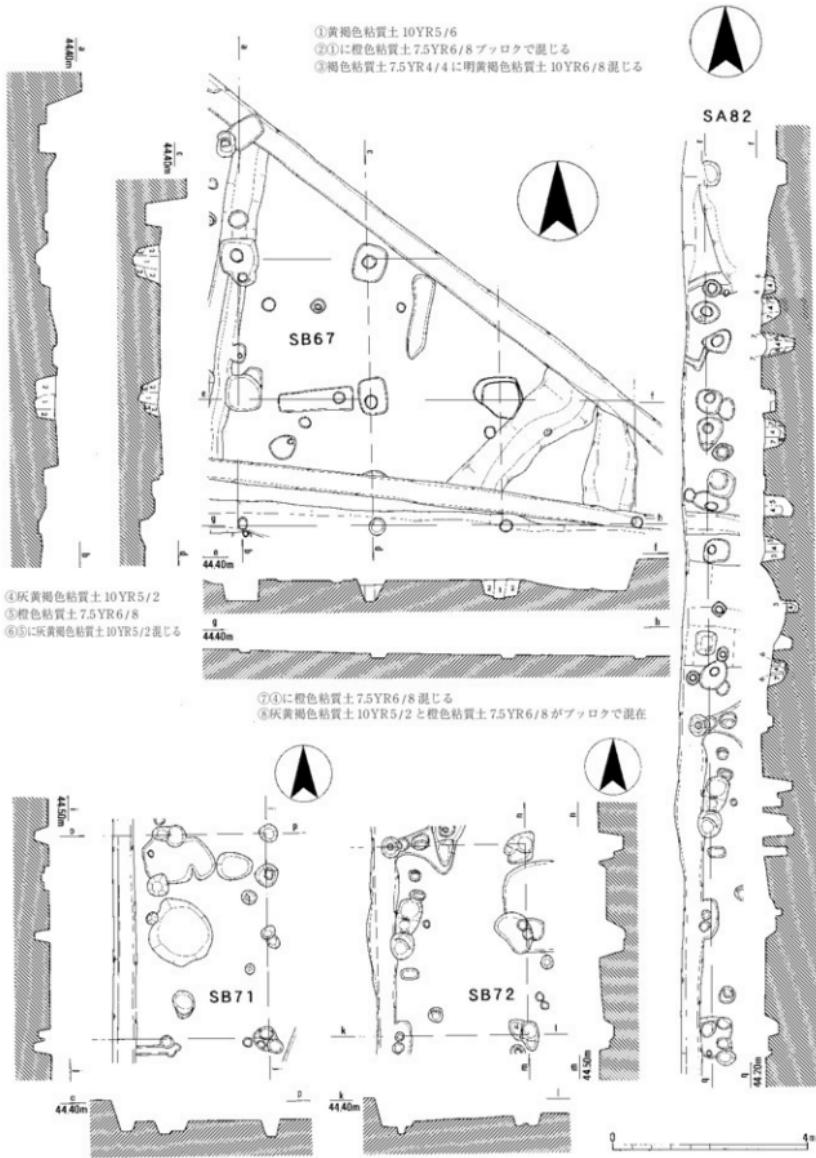
S B70 (第10・14図) 調査区中央やや南よりで検出した東西棟である。プランが調査区外に及ぶため全体の規模は確定できないが、4間×2間を身舎とする南北両面庇の可能性がある。柱間は桁行が北から2.1m+2.4m+2.4m+2.4m、梁行が西から1.8m+2.4m+2.4m+2.4mである。方位は2度北偏している。これはSB 69・78の棟方向には直交する。身舎南側列の東から2基目の柱穴から灰釉陶器の段皿(8)が完形で出土した。その他にもいくつかの柱穴から灰釉陶器片や綠釉陶器片が出土した。

S B71 (第9図) 調査区南側の西端で検出した東西棟である。1間以上×2間の側柱建物である。柱間は梁行2.1m等間、桁行は2.7mで、棟方向はほぼ東西座標に沿う。柱穴の掘形は不整円形で検出面から30~40cm下と深さもそろっている。SB 72と棟方向が同じで、東側柱列も柱筋を揃えている。SB 71とSB 72の距離は概ね3.6mである。

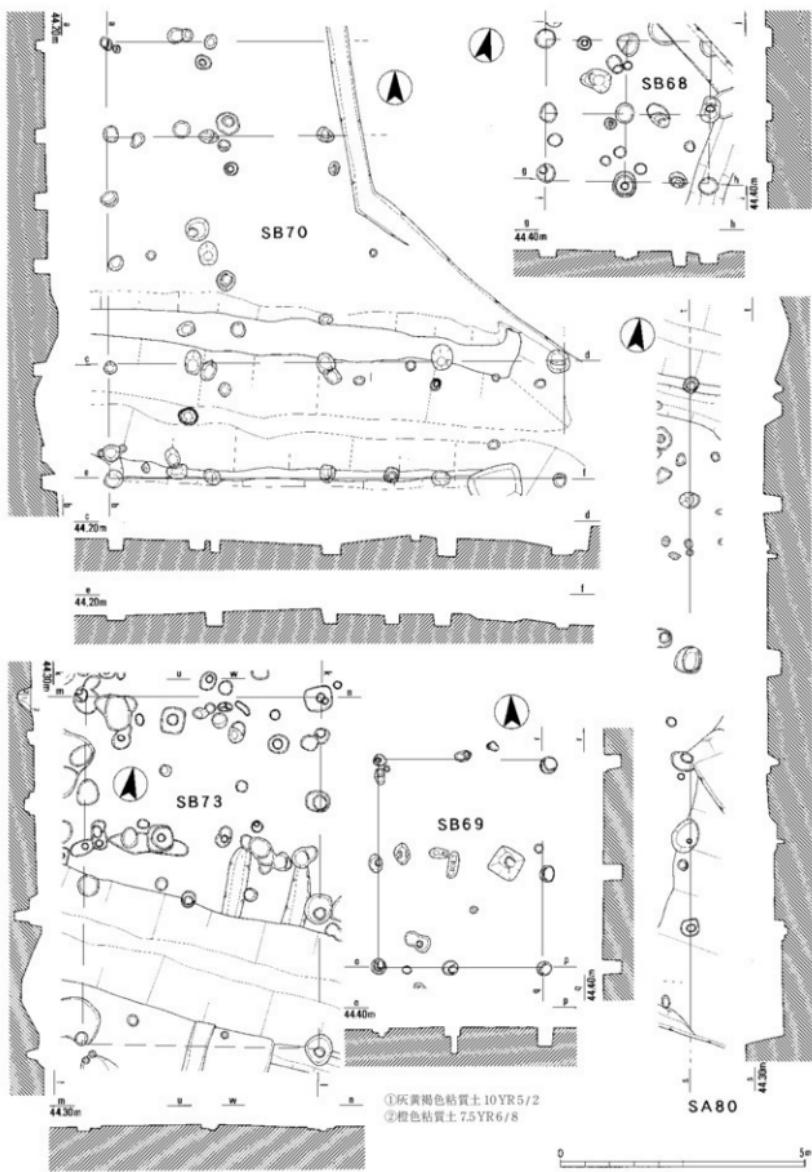
S B72 (第9図) 調査区南側やや中央よりの西端で検出した。1間以上×2間の東西棟で、柱間は桁行2.7m、梁行は2.1m+1.8mの不等間である。棟方向はほぼ座標東でSB 71と同じくする。柱掘形はほぼ円形で、深さも揃っている。柱穴から黒色土器輪(17)・灰釉陶器・綠釉陶器・瓦・須恵器などが出土しているが、いずれも小片で図示できるものはない。

S B73 (第10・14図) 調査区中央部で検出した3間×2間の南北棟と考えられる。柱間は桁行の東側と西側で異なり、それぞれ桁行東側が北から2.1m+2.4m+2.7m、桁行西側が2.1m+2.1m+3mの不等間で、梁行は妻柱が柱通りをはずれるものの2.4mの等間と考えた。棟方向は7度余り西偏している。これは、SB 68・SA 81・83・84・85とほぼ方向を揃える。桁行西側、北から3基目の柱穴の深さ20cmの北壁に接する位置で灰釉の短頭壺片(20)が出土した。

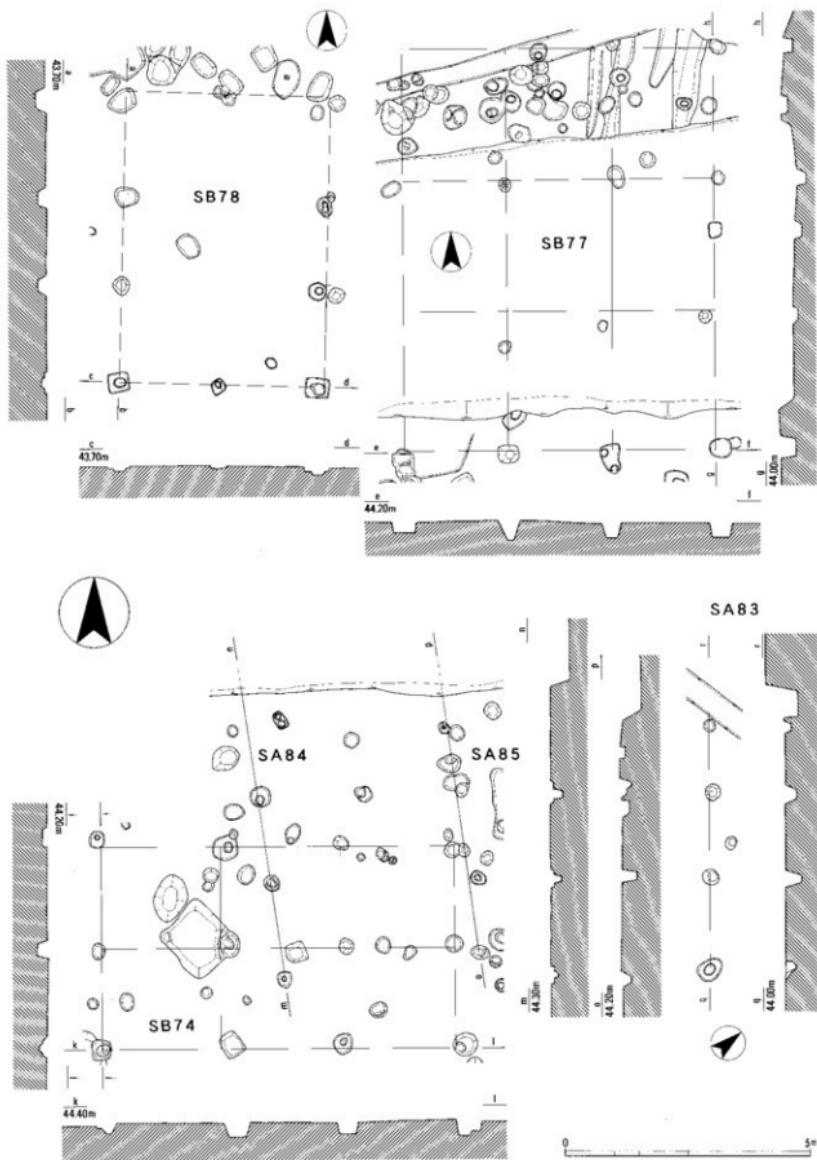
S B74 (第11図) 調査区中央部SB 75の東5.1mの位置で検出した3間×2間の東西棟である。柱間は桁行2.4m、梁行2.1mの等間で棟方向はほぼ



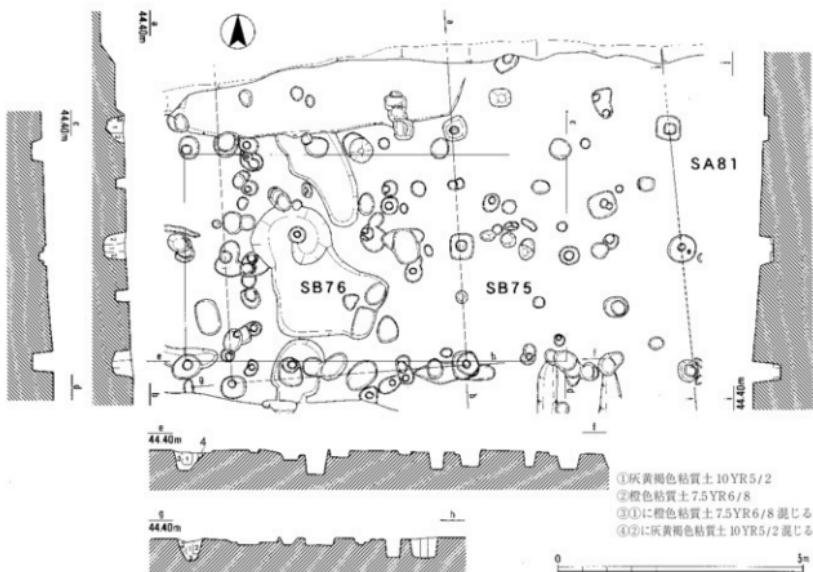
第9図 SB67・71・72, SA82 実測図 (1:100)



第10図 SB68・69・70・73, SA80 実測図 (1:100)



第11図 SB74・77・78, SA83・84・85 実測図 (1 : 100)



第12図 SB75・76, SA81 実測図 (1:100)

東西の座標に沿う。柱痕跡の検出できた柱穴は少なく掘形も梢円形・長方形など不揃いであるが、状況のよいものは直径18cmほどの柱痕跡が認められ、掘形も隔丸方形を呈している。深さも20~30cmとそろっている。

SB75 (第12図) 調査区中央部SB72の北側3.6mの位置で検出した3間×2間の東西棟である。棟方向はほぼ東西座標に沿い、柱間は桁行が東から2.7m+2.4m+2.7m、梁行2.1mの等間である。柱掘形は径40~50cmの円形で柱痕跡の残るものもある。側柱建物と想定したが、SB76との関連や搅乱などで柱穴が確認できないものもあることから總柱建物の可能性も考えられる。

SB76 (第12図) 調査区中央部西寄りで検出した側柱建物である。近年の搅乱により北側柱列が削平されており、全体の規模は確定できないが2間以上×2間の南北棟である。柱間は桁行梁行とともに2.4mの等間で棟方向は2度西偏している。柱掘形は1辺が40~50cmの隔丸方形で、柱痕跡の残るのは概ね15cmの直径を測る。柱穴からは土師器杯(9)の他、黒色土器・灰釉陶器などが出土しているが、いずれも残存状況が悪く小片で図示できるものは少ない。

S B77 (第11図) 調査区中央部の搅乱溝上を南北に横切る形で検出した3間以上×3間の總柱建物である。柱間は桁行2.7m等間、梁行2.1m等間の南北棟で、棟方向はほぼ座標北である。柱掘形は不整形で、しかも搅乱により多数の柱穴が削平されているため建物とするに疑問も残る。しかし、梁行・桁行とも柱間が尺法で完数が得られ等間であること、残存する柱掘形の深さが検出面から40~50cmとしっかりしており搅乱溝底からも柱穴痕跡が検出されていることから建物を想定した。

S B78 (第11図) 調査区中央部や北よりで検出した。3間×2間の南北棟で棟方向は約2度東偏している。柱間は桁行が北から2.1m+1.8m+2.1mの不等間、梁行が2.1mの等間である。柱掘形は、方形のものも2基あるが不整円形のものが多く、削平のため深さも浅く柱痕跡も不明確である。梁行北側や桁行東側柱の柱穴そばから同規模の柱穴を検出した。建てかえの可能性が考えられるが、南側・西側の柱列そばからは該当するような柱穴は検出できなかった。

S B79 (第13図) 北調査区の東壁そばで検出したため全体の規模は不明であるが3間×1間以上の南北棟である。柱間は桁行・梁行ともに2.1mの

等間で、棟方向は約20度西偏している。梁行が1間のみの検出にとどまるため建物とするのに疑問も残るが、建物とした場合、棟方向が道路状遺構と想定されるSD16・17と方向を揃え、道路に規定されて建てられた可能性が考えられる。柱掘形は不整円形で深さは30~40cmを測る。柱穴から黒色土器片(18)や製塙土器片(19)などが出土しているが図示できるものは少ない。

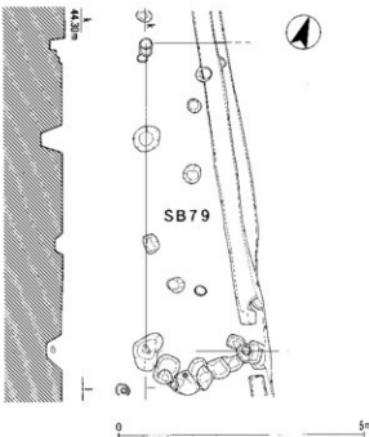
SA80 (第10図) 調査区南側の中央部東よりで検出した5間の柱列である。柱筋は7度西偏して南北に走り、SB68・73、SA81・84・85と方向を同じくする。柱間は北から2.4m+3.3m+2.1m+1.5m+1.8mである。柱掘形は不整円形で径30~60cmと大きさも不揃いであるが、深さは30~40cmと比較的そろっている。中世の溝SD20をはさんで北側にも、柱筋上に並ぶ2間分の柱穴3基があり、柱列がのびる可能性も指摘しておく。

SA81 (第12図) 調査区中央部SB73の東で検出した。北側を搅乱で削平されているため規模は確定できなかつたが、2間以上の柱列である。柱筋方向は座標北から5度西偏し、SB68・73、SA80・84・85と方向を同じくする。柱間は2.4m等間で、柱掘形は径40~60cmの円形もしくは方形を呈し、南端の1基のみに柱痕跡を検出した。

SA82 (第9図) 調査区中央部の西壁に沿って検出された7間の柱列である。柱筋方向はほぼ座標北で柱間は北から2.7m+2.4m+2.4m+2.4m+2.4m+2.7m+2.4mである。柱掘形はやや乱れたものもあるが概ね方形で一辺50cm前後を測る。4基の柱穴からは柱痕跡が検出され、柱の直径は18cm前後である。近接するSB75をはじめ、方向を同じくする建物や柱列と関連する可能性がある。

SA83 (第11図) 調査区中央部の北東壁近くで検出した3間以上の柱列である。柱筋は北西方向に走り、座標西からは42度北偏している。柱掘形は円形で径30~40cmを測る。柱間は西から1.8m+1.8m+1.5mである。

SA84・85 (第11図) ともに搅乱のため全体の規模は確定できないが2間分を検出した南北に走る柱列である。SA84・85とも柱間は北から1.8m+2.1mで柱筋は7度西偏している。柱掘形は不整



第13図 SB79 実測図 (1:100)

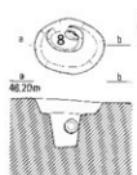
円形で柱痕跡が残るものもある。双方の柱間と方向が同じであることから2間以上×2間の南北棟の建物の可能性も考えられる。しかし、梁行を2間と想定した場合の妻柱が検出されなかったこと、妻柱が存在したと仮定した場合両柱列の距離が4mのため尺法的道理に合わないことなどから柱列と判断した。

SA86 調査区南側SD23西側で検出した東西行き2間の柱列である。柱筋はほぼ座標東で、柱間は1.95m等間である。

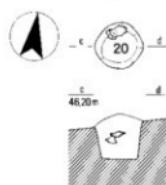
中世の遺構

SD20 (第6図) 調査区南側を東西に貫く幅240cm内外、深さ40cm前後の溝である。断面は緩やかな逆三角形を呈し、土層は3層に分層された。いずれの層からも出土遺物は多くなかったが、特に最下層からは山茶挽細片の他はほとんど遺物が検出されなかつた。第1・2層からは、綠釉陶器、灰釉陶器皿(38)・椀、瓦、土師器杯、山茶碗、黒色土器、須恵器などが出土したがいずれも小片で図示できるものは少ない。その規模や形状から中世の区画溝と考えられる。直交するSD18・23や平行であると考えられるSD91~93と南北15m、東西18m以上の区画をなしていた可能性がある。

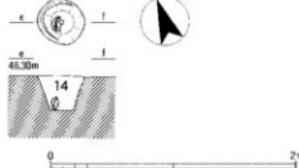
SB70(柱穴)



SB73(柱穴)



SK90



第14図 SB70・73、SK90 実測図 (1:20)

直交する区画溝であろう。灰釉陶器、土師器、山茶椀などの小片が出土している。

その他の遺構

SD36 調査区北端で検出した幅約50cm深さ10cm程度の溝である。明らかなコーナーを持つその平面形から堅穴住居の周溝の可能性が考えられる。住居を想定しSD17・38との関連も含め精査を重ねたが、削平の影響か、堅穴住居との確証を得られるほどのプランを検出できなかった。切り合いからSD17以前の遺構であることは明らかであるが、出土遺物はほとんどなく時期の決定はできない。

SD57 調査区中央部東張り出し部分で検出した、幅3.5m深さ30cm弱の大溝である。埋土は大きく2層に分けられるが、上層から瓦・土師器片、下層から土師器・灰釉陶器片が少量出土したのみで時期、性格等の検討が困難である。

その他 以上に挙げた外の土坑にSK25・27・29・30・31・32・33・42・43・52・58・59・60・61を、溝にSD19・35・37・38・39・40・53・54・55・56・62・63・64・66などを検出した。しかし、いずれの遺構も、時期、性格、出土遺物等不明なものが多く、またその他特筆すべきものも見当たらなかった。

また、SK44～51・88・89は欠番である。

SD21 調査区南側中央部で検出した、幅50cm程度、深さ35cm内外、SD20にはば直交する南北方向の溝である。綠釉陶器、灰釉陶器、瓦などが出土しているが、遺構の上面から近世陶器片が検出されているため、擾乱溝の可能性もある。

SD22 調査区南側中央部SD20南隣で検出した幅50～60cm、深さ18cmの溝である。表土掘削時点ではSD20と同一遺構と考えられたが、検出をすすめた結果、別遺構と判断した。瓦、灰釉陶器、山茶椀片などが出土している。その形状や出土遺物からSD21と同時期の溝と考えられる。

SD18・23 調査区南側東寄りで検出した、SD20と直交する南北方向の区画溝である。先行するSD18上にSD23が築かれたと考えられる。山茶椀、瓦、灰釉陶器、須恵器壺、土師器などの小片が出土している。

SK24 調査区南側中央部SD20上で検出された東西に長い深さが18cm程の瓢箪形を呈する土坑である。検出当初、SD20と切りあっている後発の溝と考えたが、精査を重ねた結果土坑として掘削した。そのため一連の遺構として取り扱ったが、西半分の東西2.5m南北2.1m程度の楕円形部分と東半分の東西2.5m南北1.5mの長方形を呈する部分とは別遺構の可能性がある。瓦、灰釉陶器、土師器壺・杯・壺、綠釉陶器片などが出土したがいずれも小片で図示できるものはない。切りあいから判断してSD20以降の時期と考える。

SD34 調査区中央部の南側に張り出した部分の先端部で検出した東西に流れる溝である。方向がSD20と平行で溝内の距離が14.4m(48尺)であることや、後述するSD91～93との方向から、中世の区画溝の一部の可能性がある。

SK90(第14図) 調査区中央部SD20底から検出した直径36cm程の柱穴状の土坑である。土坑底、中央やや西寄りで、ほぼ完形の山茶椀(14)が横倒しで出土した。

SD91～93 調査区南側の東端拡張部分で検出された、東西方向、幅50cm程度の溝3条である。削平が激しいため別遺構として検出したが、幅150cm程の同一遺構の可能性もある。その場合、規模と方向から考えてSD20と平行、SD18・23と

IV 遺 物

本遺跡の出土遺物はほとんどが瓦であり、その大半が図示することのできない残存状況のものであった。また、縁軸陶器・灰軸陶器といった平安時代中期の遺物が出土した一方、土師器・須恵器はほとんど出土せず、稀に見るものも小片であり、煮沸具は清瀬型鍋他数点のみが出土したにとどまった。

以上のような傾向は本遺跡の特徴と言える。

A SD15出土遺物（第15図）

1は土師器杯である。口径は14.9cmを測り、口縁がやや外反する。4・5は灰軸陶器の椀、2・3は灰軸陶器の皿である。椀は口径6寸、皿は口径4.5～5寸で、斎藤編年の折戸53号窯式（註1）併行期にある。

B SD16出土遺物（第15図）

25は軒丸瓦、24は軒平瓦である。25は残存状態が悪く、写真等では判ぜんとしないが、単脊十二葉連華文であり、新田剛分類のⅡC02（註2）にあたる。伊勢国分尼寺、川原井瓦窯跡などで同型式の軒丸瓦が出土（註3）している。24は残存度が低く資料としては良好とは言えないが、伊勢国分寺・伊勢国分尼寺出土の瓦と同型式の均整唐草文で、新田分類のⅡB02（註2）である。

C SD17出土遺物（第15図）

10・11は土師器の甕で、頭部が「く」の字に屈曲し口縁部が折り返されるタイプのものである。双方とも器面の残存状態が悪く、調整は不明確であるが、ハケメ調整が僅かに残る。12は灰軸陶器の皿である。

D SK26出土遺物（第15図）

7は土師器小皿である。器面剥落のため調整は不明であるが、底部内外面に指圧痕が認められる。口縁部内外面に炭化物が付着しており、灯明皿として使用された可能性もある。

E SK28出土遺物（第15図）

6は石帶である。半円形のいわゆる丸鞘と呼ばれるタイプで、裏面にはくぐり孔が2対穿けられている。幅2.7cm（9分）厚さ0.6cmを測り、4割程度が失われているため推定となるが、長さは3.6cm（1寸2分）内外と考えられる。両面とも横方向に磨かれ

ており、非常に平滑な面に仕上げられている。

F S241出土遺物（第15図）

21は須恵器壺である。残存度が低く、口径等が得られなかったため口縁部の断面のみ図示した。外外面とも回転ナデで仕上げられている。22は丸瓦で、外表面をヘラケズリ調整し、内面には布目が残る。

23は鶴尾の一部と考えられるが、部位の特定はできなかった。

G SB70出土遺物（第15図）

8は灰軸陶器段皿である。高台は三日月形を呈す。内外面とも回転ナデで仕上げられ、底部には糸切り痕が残る。釉薬は浸け掛けで、折戸53号窯式併行の時期にあたる。

H SB72出土遺物（第15図）

17は黒色土器碗の底部である。A類で、張り付け高台を有し、底部内面はヘラミガキが施される。

I SB73出土遺物（第15図）

20は灰軸陶器壺である。口縁部が頸部から直線的に立ちあがり、口縁端部近くで外反する。黒笠90号窯式併行の時期に相当する。

J SB76出土遺物（第15図）

9は土師器杯である。残存度が低く、器面も剥落が激しいため調整も不明である。底部外面に粘土接合痕が観察できる。

K SB79出土遺物（第15図）

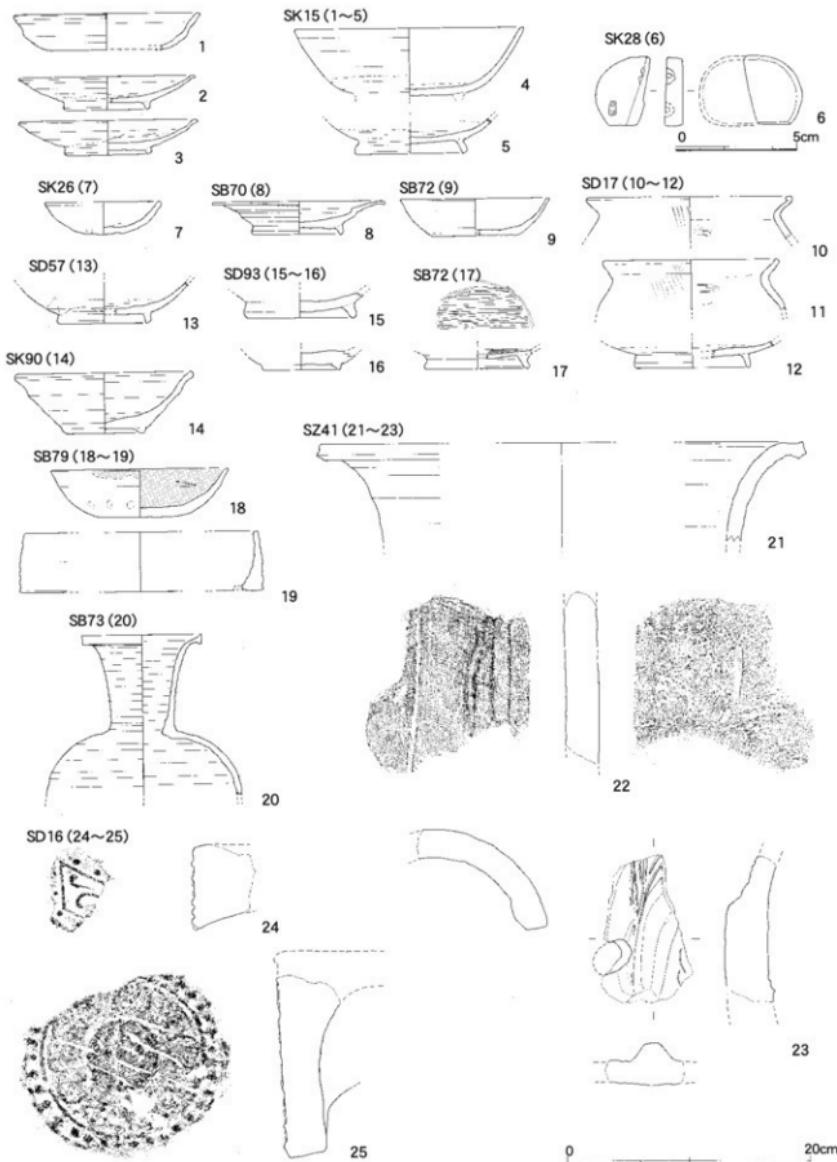
18は黒色土器A類碗で、摩滅が激しく内面のヘラミガキは確認できなかった。外面には指圧痕が残るほか、図示できないほど微かに規則性のないハケメが確認できた。19は志摩式製塙土器である。残存状況が悪く胎土が粗で焼成が不良なため、調整は不明で、口径は得られなかった。

L SK90出土遺物（第15図）

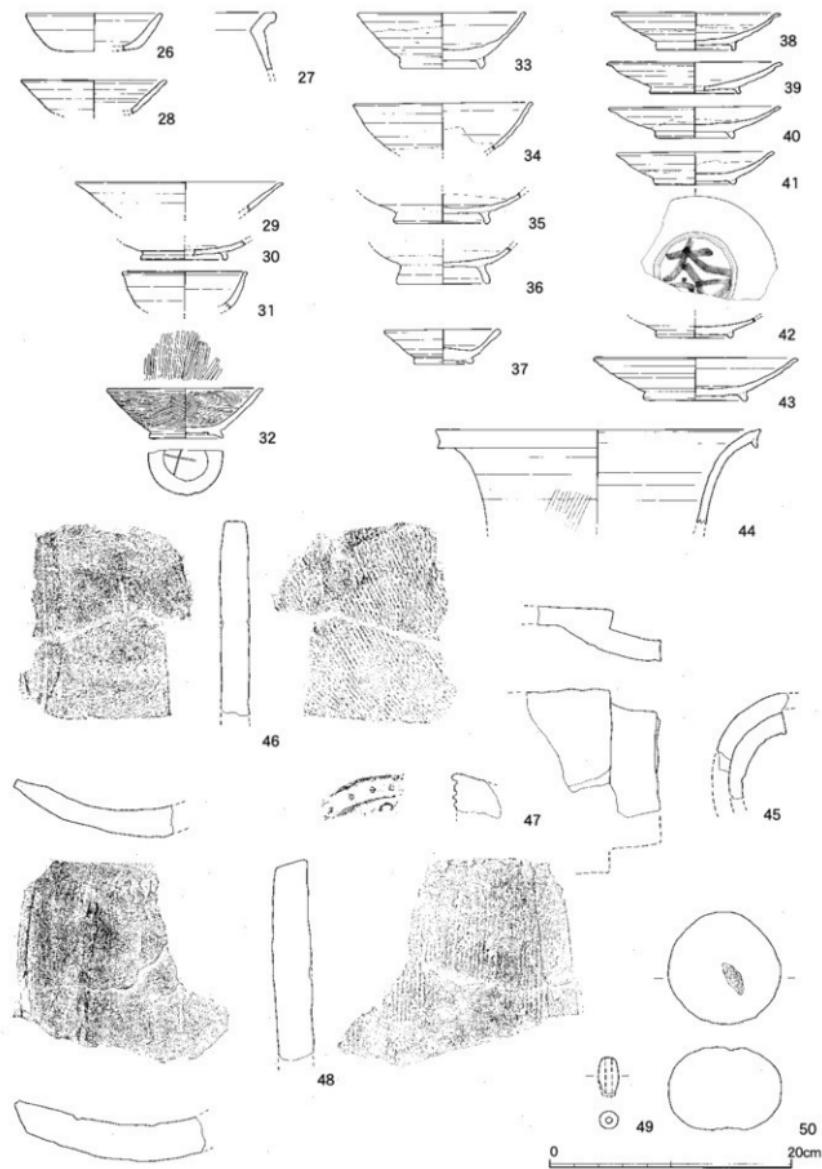
14は山茶碗である。底部内面を一方向ナデ、底部外面に糸切り痕、貼りつけ高台には粗穀痕が残る。藤澤編年で第5型式の時期に相当する（註4）。

M SD93出土遺物（第15図）

15は灰軸陶器、16は山茶碗の底部である。14は底部外面にヘラケズリ、他は回転ナデ。15は底部外面



第15図 遺構出土遺物実測図 (1 : 4)



第16図 包含層他出土遺物実測図 (1 : 4)

に糸切り痕、高台に粗穢痕が認められる。高台は藤澤編年第6型式の特徴を有する。

N 包含層他出土遺物（第16図）

＜土師器＞

前述の通り本遺跡における土師器・須恵器の出土は極めて少ない。特に、土師器の煮沸具などは小片でもほとんど見られず本遺跡出土遺物のひとつの傾向といえる。数少ない出土品である27はいわゆる清郷型鍋である。「く」の字の口縁を持つ器形でC3に相当する（註5）。口縁端部はヨコナデにより水平方向に面取りされている。26は柱穴上のビットから出土した土師器杯である。口径11.1cmを測り、厚手で口縁端部が微かに肥厚する。

＜須恵器＞

須恵器の出土はほとんどなく、図示できたものはS241出土の甕(21)と杯(28)甕(44)の3点のみであった。28は柱穴状のビットから出土した。口径11.6cmを測り、底部は欠損している。内外面ともロクロナデ、色調は純い橙色を呈す。

＜綠釉陶器＞

29～32は綠釉陶器である。29は碗で口縁部が外反する。ヘラミガキの後に緑色の釉が施されている。30は底部で、29・30の胎土はいずれも硬質である。31は胎土が軟質で、斎宮第Ⅲ期第1段階（註6）の時期に相当する。32はS269の柱穴から出土した素地である。蛇目高台を有し胎土は硬質で、内外面ともヘラミガキされた綠釉陶器の作りであるが、釉が施されておらず、素地のまま焼成されている。底部外面には焼成前にヘラで施された「×」もしくは「+」の記号が見える。

＜灰釉陶器＞

33～43は灰釉陶器である。33～36は碗で、33～35は、高台の形状から36に先行すると考えられる。37～43は皿で、その中の38～42は釉が浸け掛けで折戸53号窯式～東山72号窯式の時期に相当するものと考えられる。41底部には墨書が観察され、糸切り痕の上に「太郎」の文字が読み取れる。42にも糸切り痕。43はやや大型で、内面は全面が施釉され重ね焼の痕跡が残っている。37は小皿で、厚い底に高台が貼りつけられている。

＜瓦＞

45～48は瓦である

46・48は平瓦で、いずれも外側をヘラケズリ、内面には布目もしくは網目が残る。

45・47は丸瓦である。47は軒丸瓦で、残存度が悪いため断定はできないが、単弁十二葉蓮華文（新田分類II C 03）、もしくは単弁十四葉蓮華文（新田分類II D 01）であろう（註7）。

＜その他土器・石製品＞

49は土鍤で全長3.1cmを測る。50は敲石で、器体中央部両面に敲打痕を持ち、周縁の一部に磨痕を有する。

註

- (1) 斎藤孝正「灰釉陶器の研究Ⅰ」名古屋大学文学部研究集（史学）1986
- (2) 新田剛「伊勢国分寺跡1」鈴鹿市教育委員会2002年3月
- (3) 同上
- (4) 藤澤真祐「山茶梅研究の現状と課題」三重県埋蔵文化財センター研究紀要第3号 1994
- (5) 水井宏幸「尾張平野を中心とした古代煮沸具の変遷」第4回 考古学フォーラム 1996
- (6) 駒田利治・倉田直純・泉雄二「斎宮跡の土器編年」「斎宮跡発掘調査報告I」斎宮歴史博物館 2001
- (7) 新田剛「伊勢国分寺跡1」2002年3月鈴鹿市教育委員会

番号	実測 番号	遺構	出土 位置	器種 形態	法量 (cm)			調査法の特徴	色 調	胎土	焼成	残存度	備 考
					口径	器高	その他						
1	2-4	SK15	i43	土師器 杯	14.9	—	—	不明	浅黄橙 (7.5YR7/8)	密	良	口端部2/12残 底部欠損	器面剥落のため調整不明
2	5-3	SK15	h43	灰釉陶器 皿	14.0	2.8	高台 径6.9	回転ナデ	灰白 (2.5Y8/2)	密	良	口端部3/12残 底部3/12残	灰釉ツケガケ
3	1-2	SK15	h43	灰釉陶器 皿	14.2	2.8	高台 径6.8	回転ナデ	灰白 (2.5Y8/2)	密	良	口端部6/12残 高台部定形	灰釉ツケガケ
4	3-2	SK15	h43	灰釉陶器 皿	18.8	—	—	回転ナデ	灰白 (7.5Y7/8)	密	良	口端部1/12残 底部欠損	
5	5-4	SK15	i43	灰釉陶器 皿	—	—	高台 径8.9	回転ケズリ 回転ナデ	灰白 (2.5Y8/2)	密	良	口端部欠損 高台部6/32残	
6	3-3	SK28	g42	石帶	—	—	3.0X 3.8X 0.7	—	—	—	—	1/2残	
7	4-4	SK26	b42	土師器 皿	9.5	2.7	—	不明	棕 (5YR6/8)	密	良	口端部2/12残 多蓋1/12残	胎压痕 口端部炭化物付着
8	1-1	SB70	n43	灰釉陶器 皿	13.8	—	高台 径6.8	回転ナデ	灰白 (2.5Y8/2)	密	良	定形	灰釉ツケガケ
9	4-3	SB76	l40	土師器 杯	12.2	3.1	—	ナデ?	棕 (5YR6/8)	密	良	口端部2/12残	底部粘土接合痕 器面剥落のため調整不明
10	15-1	SD17	b20	土師器 皿	—	—	—	内外面ハケメ痕	浅黄橙 (10YR8/4)	密	良	口端部2/12残 底部欠損	器面剥落のため調整不明
11	2-1	SD17	b20	土師器 皿	13.9	—	—	内外面ハケメ	浅黄橙 (2.5Y7/8)	密	良	口端部2/12残	粘土混合痕あり
12	5-5	SD17	b20	灰釉陶器 皿	—	—	高台 径9.5	回転ナデ	灰白 (2.5Y8/2)	密	良	口端部欠損 高台部3/12残	灰釉ツケガケ
13	8-4	SD57	l38	灰釉陶器 皿	—	—	高台 径6.9	回転ナデ	灰白 (2.5Y8/2)	密	良	口端部6/12残 高台部7/12残	赤切痕
14	1-3	SK90	143	山茶楓	14.2	5.0	6.3	ロクロナデ	灰白 (5Y7/1)	密	良	口端部6/12残 高台部定形	
15	8-5	SD93	r49	灰釉陶器 皿	—	—	高台 径8.6	尾部正:ハラケズリ 側面ナデ	灰白 (2.5Y8/2)	密	良	口端部欠損 高台部2/12残	
16	9-2	SD93	r49	山茶楓	—	—	高台 径7.5	ロクロナデ	灰白 (5Y7/1)	密	良	口端部欠損 高台部定形	赤切痕 モミガク痕
17	4-5	SB72	h42	黒色土器 皿	—	—	高台 径8.2	内面:ハラミガキ 外面:ナデ	外:棕 (5YR6/8) 内:黒 (10YR2/1)	密	良	口端部欠損 高台部6/12残	内面ハラミガキか? 外面に無秩序なハケメ痕 胎压痕
18	2-3	SB79	e25	黑色土器 皿	14.3	3.9	—	ナデ?	外:棕 (5YR6/8) 内:黒 (10YR2/1)	密	良	口端部4/12残	器面剥落のため調整不明
19	2-2	SB79	l25	製塙土器	—	4.8	—	不明	棕 (5YR6/8)	粗	やや不良	瓦器2/12残	器面剥落のため調整不明
20	1-4	SB73	i41	灰釉陶器 皿	9.8	—	—	回転ナデ	灰白 (7.5Y6/2)	密	良	口端部2/12残 側部定形	
21	13-1	SZ41	b25	須磨器 皿	—	—	—	回転ナデ?	外:青モザイク (2.5Y7/1) 内:朱色 (10Y8/1)	密	良	口端部1/12残	
22	10-3	SZ41	b26	丸瓦	—	—	—	ヘラケズリ	灰白 (2.5Y8/2)	密	不良	—	布目あり
23	10-1	SZ41	b26	鰐尾	—	—	—	不明	灰白 (2.5Y7/8)	密	良	—	織刻あり
24	9-4	SD16	c21	軒平瓦	—	—	—	ヘラケズリ	灰白 (2.5Y8/2)	密	不良	—	均整草章文、伊勢国分寺、 因幡尼寺、川原井などで 同型式出土。
25	14-1	SD16	c21	軒丸瓦	—	—	—	ヘラケズリ	にいし棕 (7.5YR7/4)	密	不良	—	単舟十二葉葉草文、伊勢 國分尼寺、川原井などで 同型式出土。
26	4-2	Pit3	h41	土師器 杯	—	3.1	—	不明	棕 (5YR6/8)	密	良	口端部3/12残 底部欠損	器面剥落のため調整不明

表1 出土遺物観察表 1

番号	実測 番号	遺構	出土 位置	器種 形態	法量 (cm)			調整技法の特徴	色 調	胎土	焼成	残存度	備 考
					口径	器高	その他						
27	152	p16	h41	清潔器	—	—	—	不明	にせい黄褐 (10YR 5/4)	密	良	—	体部外面灰化物付着
28	9-3	p16	h40	須彌器 杯	11.6	—	—	ロクロナデ	にせい橙 (5YR 6/6)	密	良	口縁部2D残 底部欠損	
29	2-5	p16	g41	綠釉陶器 瓶	16.0	—	—	ヘラミガキ→施釉	綠	密	良	口縁部2D残 底部欠損	胎土硬質
30	2-6	p16	m42	綠釉陶器 瓶	—	—	高台 径7.1	ヘラミガキ→施釉	浅黄 (7.5Y 7/3)	密	良	口縁部欠損 胎土灰化物付着	胎土硬質
31	2-7	p16	n41	綠釉陶器 瓶	10.1	—	—	ヘラミガキ→施釉	綠	密	良	口縁部2D残 底部欠損	胎土硬質
32	113	S869	h40	綠釉陶器 瓶	13.0	4.1	6.1	ヘラミガキ	灰白 (5Y 7/1)	密	良	口縁部有2D残 高台部有2D残	素地
33	6-2	p16	i40	灰釉陶器 瓶	13.6	4.6	高台 径6.8	外側:回転ケズリ→ 内側:ナデ	灰白 (N 8/)	密	良	口縁部2D残 高台部2D残	内前面施釉
34	7-4	p16	h41	灰釉陶器 瓶	14.8	—	—	回転ナデ	灰白 (7.5Y 7/8)	密	良	口縁部2D残 高台部2D残	灰軸ツケガケ
35	5-1	p161	i38	灰釉陶器 瓶	—	—	高台 径7.5	回転ケズリ	灰白 (2.5Y 8/2)	密	良	口縁部欠損 高台部定形	
36	7-3	p16	o44	灰釉陶器 瓶	—	—	高台 径7.4	回転ナデ	灰白 (7.5Y 7/8)	密	良	口縁部欠損 高台部2D残	
37	11-2	p16	o45	灰釉陶器 瓶	9.6~ 9.8	2.8	高台 径4.8	回転ナデ	灰白 (2.5Y 8/2)	密	良	定形	赤切痕
38	4-1	SD20	h41	灰釉陶器 瓶	13.8	3.1	高台 径6.4	回転ナデ	灰白 (2.5Y 8/2)	密	良	口縁部2D残 高台部2D残	灰軸ツケガケ
39	6-3	p16	m44	灰釉陶器 瓶	14.4	2.5	高台 径7.6	回転ナデ	灰白 (2.5Y 8/2)	密	良	口縁部2D残 高台部2D残	
40	5-2	p161	i38	灰釉陶器 瓶	14.0	2.5	高台 径6.2	回転ナデ	灰白 (2.5Y 8/2)	密	良	口縁部2D残 高台部定形	灰軸ツケガケ
41	7-1	p16	j43	灰釉陶器 瓶	12.6	2.7	高台 径6.6	回転ナデ	灰白 (2.5Y 8/2)	密	良	口縁部2D残 高台部2D残	底部外面墨書き「太郎」か? 赤切痕
42	8-3	p16	o44	灰釉陶器 瓶	—	—	高台 径6.0	回転ナデ	灰白 (2.5Y 8/2)	密	良	口縁部欠損 高台部定形	赤切痕
43	7-2	p16	h40	灰釉陶器 瓶	16.5	3.5	高台 径8.1	回転ナデ	灰白 (7.5Y 7/8) 施墨 (7.5Y 4/7) (2.5Y 8/2)	密	良	口縁部2D残 高台部2D残	底部内面以外前面施釉 董色やき痕
44	6-1	S872	h43	須彌器 壺	26.7	—	—	タタキ→回転ナデ	外: 灰 (2.5Y 3/0) 内: 灰白 (7.5Y 7/8)	密	良	口縁部2D残 底部欠損	
45	12-1	p114	b39	丸瓦	—	—	—	ヘラケズリ	浅黄褐 (7.5YR 8/6)	密	不良	—	布目あり
46	104	包	b21	平瓦	—	—	—	ヘラケズリ	灰白 (2.5Y 8/2)	密	不良	—	布目あり 瓦目あり
47	9-5	p161	j41	軒丸瓦	—	—	—	不明	灰白 (2.5Y 8/2)	密	不良	—	半身十二葉蓮華文、もしく は半身十四葉蓮華文?
48	10-2	p161	h40	平瓦	—	—	—	ヘラケズリ	灰白 (2.5Y 8/2)	密	不良	—	布目あり 瓦目あり
49	3-4	p161	p46	土師	—	—	全長 3.1	—	灰白 (7.5Y 7/2)	密	良	80%残	
50	132	S876	h41	石製品	—	—	—	—	—	—	—	—	

表2 出土遺物観察表 2

V 結語

1. 挖立柱建物について

今回調査区内で検出した掘立柱建物は全部で13棟、柱列は7条である。おしなべて柱穴の残存状況は良好で、柱痕跡と柱掘形が比較的容易に検出できるものが多数あった。また13棟の検出位置から、SB73・75・76やSB72とSA82のように重複して存在するものあり、それぞれ建物の時期差や前後関係など検討すべき点も浮かび上がってきた。本遺跡の掘立柱建物・柱列は、前章で記述した出土遺物からすべて平安時代中期の遺構と想定される。ただ詳細な時期・前後関係の検討は出土遺物のみならず、切り合いなどの造構状況及び配置など造構の構成も考慮すべきである。

その中で、棟方向及び柱筋方向には3群のはっきりとした傾向が見られた。よって、それぞれの造構の棟方向（柱筋方向）をもとに、平安時代中期の建物の配置と変遷について、以下で検討をおこなうこ

ととする。なお、建物間隔の計測では、長距離の場合、当時の尺数との誤差が大きくなる危険を承知のうえで、30cmを1尺として数値化した。また、その間隔は特別のことわりがない限りは柱筋・柱筋間の距離を採用している。

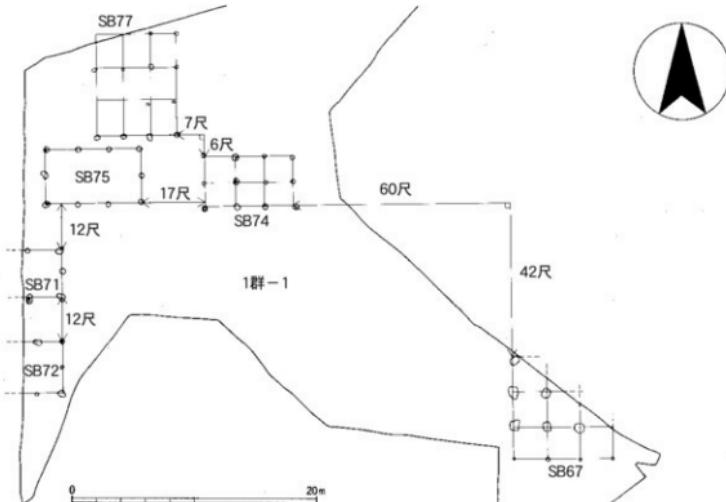
(1) 1群

棟方向がほぼ座標北（座標東）のもので、SB67・69・70・71・72・74・75・76・77・78の10棟とSA82の柱列1条で構成される。1群はさらに、1～3の3つのグループに分類できる。

以下でこれをグループごとに検討する。

1群-1（第17図）

SB67・71・72・74・75・77の6棟と柱列SA82で構成される、棟方向がN(E)0°のグループである。SB71とSB72は東側梁行を揃え、両者の間隔は12尺である。さらにSB71とSB75の間隔も12尺であり、この3棟は等間隔に設置されており一連の設計のもとに建てられた可能性も考えら



第17図 挖立柱建物配置図1 (1:400)

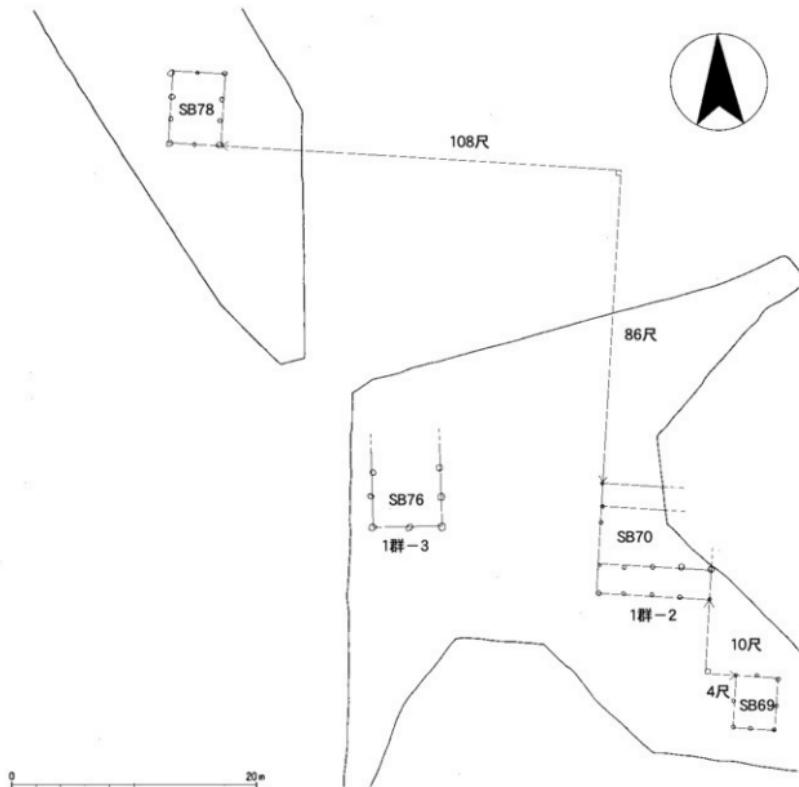
れる。次にSB67の西側梁行とSB74の東側桁行の距離は60尺である。また、SB75とSB74との間隔は17尺で、SB74北側桁行とSB77の南側桁行の距離は6尺である。このグループの時期については、SB67の北西隅の柱穴と2群に分類されるSB68の西側柱列中央の柱穴との切り合いが重要な資料となる。その状況からSB67柱穴がSB68柱穴に切られしており、SB67がSB68に先行することが確認された。のことから、1群-1が2群に先行して存在したと考えられる。

1群-2 (第18図)

SB69・70・78の3棟で構成される、棟方向が2度東偏するグループである。このうちSB70の南側桁行とSB69の北側梁行の距離は10尺である。

SB70が4間×2間を身舎とする両面庇の建物であることを考えると、SB70を主屋、SB69はそれに伴う雜舎の可能性がある。

また、SB70の西側梁行とSB78東側桁行の距離は108尺、SB70の北側桁行とSB78南側梁行の距離は88尺であるが、両者の間隔は大きく離れ



第18図 振立柱建物配置図2 (1 : 400)

ているうえに10の倍数尺とならず、両者を関係づける数値は得られなかった。

1群-3 (第18図)

SB76は、1群の建物のなかで棟方向が2度西偏する唯一の建物である。SB75と重複して存在するが、切り合いが見られず、遺物に時期差が見られないため、どちらが先行するかという点を明確にできなかった。ただ、楕円形を呈し、かつ不揃いなSB75の柱掘形と隅丸方形を呈し方向も揃っているSB76の柱掘形の検出状況を考慮すると、SB76(1群-3)がSB75(1群-1)に先行する可能性の方が高いと言えよう。

(2) 2群 (第19図)

SB68・73の2棟とSA81・84・85・86の4条で構成される。このうち、SA84・85は同一の掘立柱建物の側柱列であった可能性もある。棟方向・柱筋が5~7度西偏する建物群である。

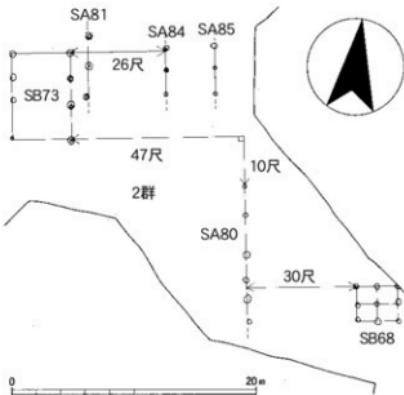
SB68の西側梁行とSA86との距離は30尺で、10の倍数尺となる。しかし、これ以外の間隔は、SB73の東側桁行とSA84との距離が26尺、同じくSB73の東側桁行とSA86との距離が47尺と距離が大きいにもかかわらず、10の倍数尺は得られない。

(3) その他

1群・2群以外の建物には、SA83・86、SB79などがある。これらの柱筋・棟方向に規則性は見られないが、SB79についてはひとつ可能性が考えられる。SB79は棟方向が約2度西偏し、SD16・17が構成する道路状遺構と方向を揃えている。つまりSB79は道路に規定されていた可能性があるといえる。本遺跡では、道路と方向を揃える建物はこの1棟のみで他に見られないため、群とするのは適当でないかもしれない。ただ、後述の建物の変遷を考える上で、後発の道路に棟方向を規制された建物群が存在する可能性も考慮したい。

(4) 伊勢国分寺とのかかわりについて

位置と環境でも述べたが、本遺跡の位置する鈴鹿川下流域の左岸の丘陵部には伊勢国分寺・国分尼寺、狐塚遺跡(河曲郡衙跡)、南浦遺跡(大鹿庵寺跡)など古代の遺跡が濃密に所存する。伊勢国分寺は、主要部分が未調査であるため、その全容は明らかではないが、東西178m南北184mの築地塀で囲まれた



第19図 掘立柱建物配置図3 (1:400)

大伽藍であった(註1)といわれている。その位置は本調査区から南西に直線距離で約650mである。国分尼寺は本調査区から南に500m程の現在の集落付近に想定されている。河曲郡衙跡も未調査の部分が多く全貌は明らかになっていないが、国分寺の南に正倉院が、南西に郡庁が推定されている。ここで注目したいのは、この位置関係とともにこれらの建物・伽藍の方向である。

伊勢国分僧寺周囲の掘り込み地形西辺部の角度はN 1° 44' W、伽藍の中軸線の方向がN 1° 40' W(註2)と報告されている。これは、微細な誤差はあるものの、本遺跡の掘立柱建物の1群とはほぼ棟方向が同じと考えることができる。また、狐塚遺跡(河曲郡衙跡)の正倉院および郡庁と推定される建物群の棟方向はN 2° Wであり(註3)、これも、伊勢国分寺の棟方向、周囲掘り込み地形の方向とはほぼ同じであると考えられる。さらに南浦(大鹿)庵寺の伽藍中軸線の方向は、ほぼ正方位(註4)であり、これまで前3者に方向を揃えていると考えられる。

以上の点から、当遺跡の第1群は、国分寺及び河曲郡衙と棟方向を揃えている可能性が考えられる。ただし、河曲郡衙の正倉院の時期は8世紀に始まり9世紀には廃絶する(註5)と考えられ、当遺跡の掘立柱建物群の第1群が同時存在であった可能性は考えられない。一方、伊勢国分寺と南浦(大鹿)庵

造構番号	造構名	規模 (m)			柱間寸法 (m)		棟方向	面積 (m ²)	時代
		間数	桁行	梁行	桁行	梁行			
67	掘立柱建物	3×3	8.1	7.9 5	2.7等間	2.7+2.7+2.55	E 0°	64.4	平安時代（10世紀）
68	掘立柱建物	2×2	3.6	3.0	1.8等間	1.5等間	南北棟 N 7°W	10.8	平安時代（10世紀）
69	掘立柱建物	2×2	4.2	3.3	2.1等間	1.65等間	南北棟 N 2°E	13.86	平安時代（10世紀）
70	掘立柱建物	4×4	9.3	9.0	2.1+2.4+2.4+2.4	1.8+2.4+2.4+2.4	東西棟 E 2°N	83.7	平安時代（10世紀）
71	掘立柱建物	2×(1)	4.1	—	2.1等間	2.7	E 0°	—	平安時代（10世紀）
72	掘立柱建物	2×(1)	3.9	—	2.7+1.8	2.7	E 0°	—	平安時代（10世紀）
73	掘立柱建物	3×2	7.2	4.8	2.1+2.4+2.7 (2.1+2.1+3.00)	2.4等間	南北棟 N 7°W	34.56	平安時代（10世紀）
74	掘立柱建物	3×2	7.2	4.2	2.4等間	2.1等間	E 0°	30.24	平安時代（10世紀）
75	掘立柱建物	3×2	7.8	4.2	2.7+2.4+2.7	2.1等間	E 0°	32.76	平安時代（10世紀）
76	掘立柱建物	(2)×2	(4.8)	4.8	2.4等間	2.4等間	南北棟 N 2°W	(23.04)	平安時代（10世紀）
77	掘立柱建物	3×3	8.2	6.3	2.7等間	2.1等間	N 0°	51.66	平安時代（10世紀）
78	掘立柱建物	3×2	6.0	4.2	2.1+1.8+2.1	2.1等間	南北棟 N 2°E	25.2	平安時代（10世紀）
79	掘立柱建物	3×(1)	6.3	—	2.1等間	2.1	東西棟 E 20°N	—	平安時代（10世紀）
80	柱列	(5)	—	—	2.4+3.3+2.1+1.5+1.8	N 7°W	—	平安時代（10世紀）	
81	柱列	(2)	—	—	2.4等間	N 5°W	—	平安時代（10世紀）	
82	柱列	(7)	—	—	2.7+2.4+2.4+2.4+2.4+2.7+2.4	N 0°	—	平安時代（10世紀）	
83	柱列	(3)	—	—	1.8+1.8+1.5	E 42°N	—	平安時代（10世紀）	
84	柱列	(2)	—	—	1.8+2.1	N 7°W	—	平安時代（10世紀）	
85	柱列	(2)	—	—	1.8+2.1	N 7°W	—	平安時代（10世紀）	
86	柱列	2	—	—	1.9 5等間	E 0°	—	平安時代（10世紀）	

表3 掘立柱建物一覧

寺について考えると、伊勢国分寺の存続は8世紀からとなっているものの廃絶時期は確定しておらず、南浦（大鹿）廃寺は10世紀代まで寺院として機能していたとみられ、本遺跡との同時存在の可能性は否定できない。また、仮に同時存在でなかった場合は、この3寺院に規制された地割りの影響の可能性も考えられる。奈良時代の国分町には3寺院・郡衙が整然と並んでいた。このことに、国分僧寺跡の現在の畠の状況をあわせて考えると、その筆境はほぼ座標北で構成されており、現在の集落建物の方向も揃っている。また、近年発掘された国分東遺跡でも棟方向が座標北の建物が2棟確認されている。ただし、周知の鈴鹿市内の条里地割りには、河曲郡はN 20° E、鈴鹿郡境の河田のN 10° Eがあり（註6）、当遺跡所在地から鈴鹿川をはさんだ低地には条里が2つ存在していたことがわかっているが、当遺跡所在の鈴鹿川左岸に条里は推定されていない。古代3寺院と郡衙、そしてそれを取り巻く現況の筆境から、鈴鹿川下流域左岸の丘陵部に、伊勢国分寺もしくは河曲郡衙に規制された地割りが存在した可能性は考慮するに値する。しかし、地割りについては十分な資料が揃っておらず、現時点では言及は避けたい。ここでは、本遺跡の1群は3寺院と河曲郡衙そのものと同時存在であったか否かは断定できないが、そのいずれかに規制され、構成された可能性が考えられるという点を記しておく。

（5）小結

（1）～（4）を考慮し、本遺跡の変遷を考察することで小結とする。本遺跡の掘立柱建物群の第1群が成立した時期、具体的には10世紀前半までは、当遺跡では国分寺・国分尼寺・河曲郡衙に方向を規制された集落が存続していたと考えられる。1群のなかでもSB75とSB76の関係から、1群-3が1群-1に先行する可能性が高い。次に、この棟方向の規制はゆらぎはじめ、本遺跡第2群の7度ほど西偏した集落が構成される。この時期を持って、当地域における律令期の終焉を想定することができる。さらにその後、20度西偏した建物のSB79の存在から、南北に20度西偏して走る道路に棟方向を規制される集落が現れたと想定される。以上が本遺跡の集落の変遷として考えられる。

また、1群-1の中心的な建物であるSB67は、その掘形規模や柱痕跡のありようから古代的な柱建物から中世的な純柱建物への移行を示す貴重な資料と言え、その移行の時期が上のような集落の変遷に想定できる。このような事例は伊賀地方で森脇遺跡（註7）に報告されているが、県内では報告例が少なく、特に伊勢地方での今後の発掘調査の成果が待たれるところである。

2. 道路状遺構について

本遺跡の平成11年度の調査（第2次）では、調査区ほぼ全面を南北に走るピット列1と、平行して走るピット列2が確認された。この遺構の性格については、何かを区画した柵、もしくは塀、そして道路



20図 道路状遺構概観図 (1:800)

状遺構の可能性が指摘されたが、断定はなされていなかった（註8）。

このピット列の方位は、概ねN 20° Wであり、かつそのピット列1の延長上が、今回の調査で検出したSD16に明らかにつながり、ピット列2の延長上がSD17につながることが確認された（第20図）。出土した遺物からもこのピット列とSD16・17は同時期（平安中期～後期）の遺構であり、現況検出面の削平の多少によってピット列と溝という検出状況の差はあるが、同一遺構であることは間違いないと言える。

以上の調査の結果を考慮して、平成11年度調査のピット列1・2と平成15年度調査のSD16・17の性格を以下で再検討することとする

（1）遺構の性格

前述のように、ピット列1とSD16、ピット列2とSD17が同一遺構とすると2次にわたる調査から全長113mに及ぶ直線を描くことになり、しかもこの二つの遺構は平行に走り、かつその心々距離は5mを越え道路幅員としては適当な数値となる。平行する2つの遺構の間に硬化面は検出できなかったが、層序などから硬化面はすでに削平されたされた可能性が高い。また、瓦や石を多量に含んだSZ41がこの道路状遺構の硬化面の一部であるという可能性も考えられる。

以上のことを見ると、当該遺構は、その状況と構成から古代の道路状遺構であると考えるのが妥当であろう。

（2）道路の性格

県内の道路状遺構の報告例は、斎宮跡、松山遺跡（註9）、梁瀬遺跡、西ヶ広遺跡、重地遺跡などがあるが、この中で同時期のものは、斎宮跡、松山遺跡、梁瀬遺跡の例である。斎宮跡の古代道路は、平安時代中期の深さ60cm以上の側溝をもつ幅3m程度の道路で、当時の実用的な道路のあり方を示すものと考えられている（註10）。これに対し、松山遺跡の道路状遺構は駅路の可能性も考えられる官道との見解が示されている（註9）。

では、本遺跡の道路状遺構はどのような性格の道路であったのか。近江俊秀は「古代道路遺構の形態からみたその性格」のなかで古代道路遺構の性格を

幅員と側溝などの関連施設の有無の2点を中心に分類した（註11）。以下、氏の分類にしたがって、本遺跡道路状遺構の性格を検討する。

まず1点目の幅員であるが、氏は幅員を①5m以上②5m未満1.5m以上③1.5m未満の3つに分類した。本遺跡の道路状遺構は、この分類の①にあたると考えられる。ただしそれは、2つの分類基準である側溝などの関連施設の有無について当該道路状遺構をどう判断するかによって結論が異なってくる点なので、以下で先に2点目について検討した後に言及することとする。

それでは、2点目の側溝など関連施設の有無について検討する。当該遺構はSD16・17を中心として、硬化面の可能性のあるSZ41やSD16・17に重なる楕円形の浅いピット群をも含んで構成されている。このうち、11年度調査のピット列1・2及び、SD16・17上で切りあって検出された楕円形・円形ないしは不整形の浅いピット群は、その状況から（第4図）道路上遺構に伴う波板状凹凸面の可能性が考えられる（註12）。平成11年度の調査においても、ピット列1・2について波板状凹凸面の可能性が記述されている。すなわち、本道路遺構は、分類上関連施設を有する道路という点では間違いないが、SD16・17を道路幅を規制する側溝ととらえるのか、もしくは波板状凹凸面ととらえるのかによって、その関連施設の有り様、ひいては道路の性格が異なってくるといえる。また道路幅員もその性格をどちらにとらえるかによって変化するのである。

近江は、波板状凹凸面を4つに分類している（註13）が、そのなかで本遺構にあてはまる可能性が最も高いのは「木馬道」である。しかし、その4ついずれの場合においても波板状凹凸面は道路の中央に1本走る遺構であり、本遺構及び平成11年度調査のピット列のように2本が平行している様相とは異なっている。もしそれでもなお波板状凹凸面を伴う道路遺構であると考えると、平行して2本の「木馬道」が想定されることとなる。これは、他に類例ではなく、現実的にも不合理な点が多い。

この点から、当該遺構の楕円形、円形、不整形の浅い土坑をともなう2本の溝状遺構は、幅員を規制する道路遺構と考える方が、無理がなく妥当であると

いえる。この場合、2本の溝状の造構が道路側溝であるとすると、「その目的は現代道路のように路面の雨水処理のための施設ではない」（註14）と考えられる。また、ともなう土坑が柱穴と考えると、欄列を構築する際の布掘りの掘形が溝状造構となった可能性もある。ただ、その場合柱穴とする土坑が不整形かつ浅く、大きさからも柱痕跡とは考えにくくといった問題が残る。

（3）小結

以上の点を考慮したうえで、近江氏の分類基準をもとに、本遺跡の道路状造構の分類を試みると、道路幅員5m以上、幅員を規定する個溝状の造構を有する道路となり、I群もしくはIII群に分類される。I群の道路造構は駅路推定路線上で検出された古代の官道で有る場合が多く、III群の道路造構も公的な性格が想定できる道路である可能性が高い。（註15）本遺跡の当該時期である平安時代以降になると、III群に含まれる道路造構が全国でも多数確認されており、こういった時期的要素も加味すると、今回の道路状造構はIII群に属するものと考えるのが妥当であろう。

註

- (1) 新田剛『伊勢国分寺跡1』年鈴鹿市教育委員会2002
- (2) 同上
- (3) 林和範「河曲郡街（孤塚遺跡）の調査から」平成16年度 第1回三重県埋蔵文化財専門担当者会議資料2004
- (4) 『鈴鹿市埋蔵文化財調査年報V』鈴鹿市教育委員会1998
- (5) 註3に同じ
- (6) 『鈴鹿市史第1巻』鈴鹿市教育委員会1980
- (7) 森川常厚『森脇遺跡（第3次）発掘調査報告』三重県埋蔵文化財センター1991
- (8) 角正淳子『国分北遺跡発掘調査報告』三重県教育委員会2000
- (9) 『三重県埋蔵文化財年報18』1988三重県教育委員会
- (10) 横村寛之「奈良宮の道」TORI08第5号三重大学大学院人文学科研究科2004
- (11) 近江俊秀『古代道路造構の形態からみたその性格』古代文化研究1997
- (12) 近江俊秀『鴨神遺跡』奈良県立橿原考古学研究所1993
- (13) 近江俊秀「道路遺構の構造－波板状凹凸面を中心として」古代交通vol. 47, 1995
氏は波板状凹凸面には①丸太を敷き詰めた痕跡、「木馬道」として現在でも林業が行われている山間部で稀に見ることが出来る。ものの②道路建設の際の基礎工事の痕跡③足掛け④流水などの自然発生的なものの4つが存在するとしている。
- (14) 註11と同じ
- (15) 同上

写 真 図 版

図版 1



調査前風景（南東から）



北調査全景（北から）



南調査区全景（南東から）

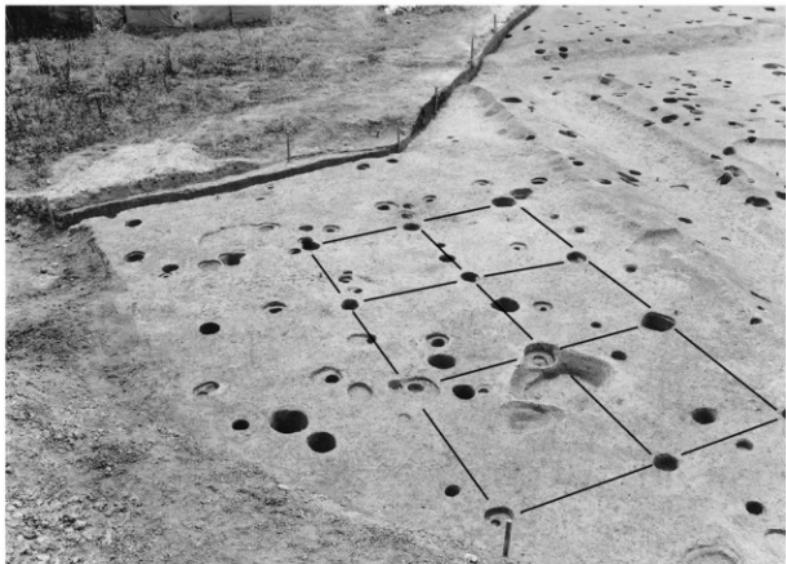


SB 77（東から）



SB 71（北から）

図版 3



SB 74 (北西から)



SB 78 (北から)



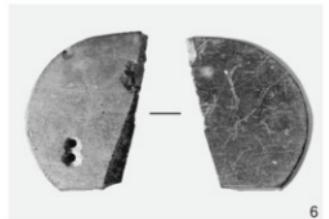
SZ 41 (西から)



SK 15出土状況 (北から)



SK 15完掘状況 (北から)



6



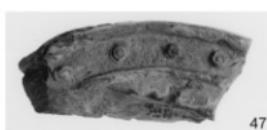
25



23



24



47



20



46

图版 5



3



8



7



33



41



32



41



32

報 告 書 抄 錄

ふりがな	こくぶきたいせき（だいさんじ）はっくつちょううさうこく						
書名	国分北遺跡（第3次）発掘調査報告						
副書名							
卷次							
シリーズ名	三重県埋蔵文化財調査報告						
シリーズ番号	256						
編著者名	小倉整						
編集機関	三重県埋蔵文化財センター						
所在地	〒515-0325	三重県多気郡明和町竹川 503			TEL 0596-52-1732		
発行年月日	西暦 2005年 3月 31日						
ふりがな 所収遺跡名	所在地	コード 市町村	北緯 道路番	東緯 番	調査期間	調査面積m ²	調査原因
こくぶきたいせき 国分北遺跡	すずかし こくぶちょう 鈴鹿市 国分町	24207	536 34° 55° 25°	136 34° 20°	2003年6月30日～ 2003年9月16日	1,977	四日市鈴鹿環状線地 方特定道路整備事業 に伴う事前調査
所収遺跡名	種別	主な時代	主な遺構	主な遺物	特記事項		
国分北遺跡	集落跡	平安時代 中期 中世	掘立柱建物 道路状遺構 溝 区画溝 土坑	土師器・須恵器・縁軸陶器（楕） 灰釉陶器（皿・椀・壺） 山茶椀			
要約	伊勢国分寺跡・国分尼寺跡が所在する鈴鹿川左岸の丘陵部の国分北遺跡の第3次調査。古代から中世の集落跡を確認した。古代（10世紀前後）の掘立柱建物13棟、柱列7条を検出し、そのうち方向を描えたグループが少なくとも2群存在する。また、北側北区からは道路状遺構が検出され、その道路と方向を描える掘立柱建物を1棟想定した。中世の区画溝も見つかっている。出土遺物は全体的に少なく、そのほとんどが残存状況の悪い瓦であったが、縁軸陶器・灰釉陶器も少量ながら出土した。						

三重県埋蔵文化財調査報告
国分北遺跡（第3次）発掘調査報告
2005. 3

編集 三重県埋蔵文化財センター
発行 三重県埋蔵文化財センター
印刷 東海印刷株式会社